

Vol.3 2024・3

2023 年度

しんあい教育研究ケアセンター活動報告



大阪信愛学院大学

目 次

はじめに

第 43 回しんあいコンサートー音楽の祭日 in 城東区 2023	1
思春期セミナー	3
大阪市城東区、鶴見区および近隣地域における 外国人小・中学生の実態と支援ニーズに関わる基礎調査	5
近隣の幼稚園、小学校、中学校等に対するスクールサポート事業	7
乳幼児を対象としたおはなし会の効果ー読書活動推進および子育て支援に着目してー	9
児童虐待の早期発見に向けた小学校授業の開発と評価： 虐待への知識理解と他者に相談しようとする態度の育成に着目して	11
教育相談(のばら)	13
学んですこやかセミナー	14
子どもの虐待予防にむけた研修会の開催	15
前向け子育てプログラム(トリプル P)の実践	17
医療的ケア児・家族のための防災プロジェクト	19
まちの保健室	21
堇・鯉江東地域包括支援センター圏域 百歳体操体力測定会	23
A 市内における新人看護師教育に関わる大学と病院の連携に関する基本調査	25
ACP(人生会議)地域推進プロジェクト:もしバナルーム(もしバナできる 五感ゆったりルーム)	27
連携協定先等からの依頼事業	29

はじめに

しんあい教育研究ケアセンターは 2022 年 4 月の大阪信愛学院大学の附属施設として出発し、2 年を迎えることができました。

本センターは、高等教育機関としての社会的責任を果たすため、本学の建学の精神に基づき、地域社会に対する貢献と有機的連携の実現に努めるとともに、学術研究及び教育水準の向上を図ることを目的と定めております。この目的の達成のため、地域連携、学術研究、教育研修、地域ケア、国際交流の 5 部門を置き、各種研究・事業を展開しております。

本年度の本センター研究・事業募集には、昨年度より 1 件多い 15 件の応募があり、全件採択いたしました。このうち、14 件が昨年度からの継続であり、研究・事業としての定着しているものと思われます。これらは、人間の誕生から死に至るライフステージを網羅しており、人が生きていくことに大きな関心をもち、ウェルビーイングを支援していくことを共通のコンセプトとした教育学部と看護学部の強みを生かした活動であるものといえます。また、2 学部という小さな大学であるからこそ、お互いの顔が見える関係の中で地域に根付いた活動ができるものと思っております。

ここに 2023 年度本センター活動報告を刊行できますことに、関係のみなさまには厚くお礼申し上げます。今後とも充実した活動をめざして参りますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

しんあい教育研究ケアセンター長 齊藤 誠一

「第43回 しんあいコンサートー音楽の祭日 in 城東区 2023」活動報告

足高 壱夫

1. はじめに

「音楽の祭日」は、「音楽はすべての人のもの」を基本理念とし、世代・性別・民族を超えたすべての人々が参加できるイベントとして、1982年にフランスでスタートし、今ではその理念に賛同する120カ国以上において実施されるイベントである。

第43回しんあいコンサートは、この「音楽の祭日」の理念に賛同し、城東区との共催で「音楽の祭日」の事業の一つとして実施した。

なお、これまで「チャペルコンサート」として実施してきたものを今年度より「しんあいコンサート」に名称を改め、開催数を引き継ぐこととした。

2. 目的

つぎの三点を目的としている。

- 1) 音楽を通じての地域社会への貢献のため（城東区役所との連携協力に関する協定書、第2条〔協定事項〕第1項「生涯学習、地域の文化の振興に関すること」の具現化）に行う。
- 2) 地域の人たちに大阪信愛学院に親しみをもってもらい、よりよい関係づくりのために行う。
- 3) 地域の人たちに本学の教育活動の一端に触れてもらうために行う。

3. 活動実績

「第43回チャペルコンサート

音楽の祭日 in 城東区 2023」

日 時：6月25日（日）14時～15時30分

会 場：大阪信愛学院大学 学院ホール

出演者：チェンバロ：三島郁、ソプラノ：楠本

未来、バリトン：吉田昌樹、ピアノ：小齊由美

来場者：203人



今回のコンサートはルネサンス音楽やバロック音楽で広く使われていたチェンバロ（本学所蔵）という有名であるが珍しい（本学でも長らく使われてこなかった）楽器をメインに据えたコンサートとした。

- ① L. N. クレランボ(1676 - 1749)
組曲第2番ハ短調より プレリュード・ノン・ムジュレ
- ② F. クープラン(1668 - 1733)
プレリュード第5番 変ロ長調 神秘のバリケード
- ③ T. ジョルダニー(1730 - 1806)
愛しい人よ
- ④ G. F. ヘンデル(1685 - 1759)
シオンの娘よ、大いに喜べ オラトリオ「メサイヤ」より
- ⑤ 武満徹(1930 - 1996)
小さな空
- ⑥ J. S. バッハ(1685 - 1750)
カンタータ140番より 二重唱 我が愛するものは我が
属となれり
- ⑦ J. S. バッハ(1685 - 1750)
フランス組曲第5番 ト長調より
アルマンド
ガヴォット
- ⑧ L. マルシヤン(1669 - 1732)
組曲ニ短調より シャコンヌ
- ⑨ F. ショパン (1810 - 1849)
バラード第1番 ト短調
- ⑩ なかにしあかね (1964 -)
喜びが集まったよりも
- ⑪ 高田三郎(1913 - 2000)
くちなし
- ⑫ W. A. モーツァルト(1756 - 1791)
オペラ「魔笛」より パパパの二重唱

アンケート結果の紹介により、活動の様子や成果を伝えたいと思う。

1) 自由記述

いつも楽しく聞かせて頂きありがとうございます。楽しい一時を過ごさせて頂きました。▼初めて生でチェンバロの演奏を聴きましたが、とてもステキな音色でした。他の方々も素晴らしく、心地よい時間を過ごさせて頂きました。▼ピアノの前身ともいえるチェンバロを聞いて、しかもたくさんの曲を聴かせていただきありがとうございます。休憩中にも調整されていた。調律が大事なのですね。素晴

らしい演奏を聴く機会を頂きありがとうございます。次回も楽しみにしております。▼バッハやヘンデルの時代の音楽をチェンバロで聞くとその時代になった気分になりました。▼普段の生活のなかでじっくりと音楽を楽しむことがなかなかありません。今日は、たまたま参加させてもらいました。これからも近くでこのようなコンサートを開いて頂ければと楽しみにしています。▼チェンバロの音色がめずらしく、しっとりしており、とてもよかったです。ソプラノ、バリトンも美しくなめらかでした。演奏者自らの説明があり楽しかったです。▼チェンバリストの方、音楽史の説明などよかったです。▼目の前で声楽を聞いたのは初めてだったので迫力にビックリ。楽しかったです。▼校門入口に立っておられた方をはじめ、すべての方の対応が丁寧でとても感じ良かったです。

2) アンケート集計結果 (n=100)

①性別	男	女	無回答
	27.0	71.0	2.0

②年代	10代	30代	40代	50代	60代	70代以上
	4.0	4.0	17.0	11.0	21.0	43.0

③居住地	城東区	旭区	鶴見区	大阪市内※1	大阪府内※2	その他	無回答
	71.0	7.0	7.0	7.0	1.0	5.0	2.0

※1 城東・旭・鶴見区を除く ※2 大阪府を除く

④情報入手	チラシ	区の広報紙	区のHP	本学HP	本学掲示板	町会等掲示板	友人・知人・出演者	その他	無回答
	13.0	31.0	2.0	2.0	8.0	10.0	30.0	3.0	1.0

④-1 チラシ入手先	本学	区役所	その他	非該当	無回答
	8.0	3.0	3.0	85.0	1.0

⑤QRコードによる申し込み	便利でよい	操作に戸惑ったが、いいと思う	次回までに操作できるようにしておきたいと思う	やめてほしい	とくに何も思わない	その他	無回答
	53.0	6.0	6.0	7.0	7.0	10.0	11.0

⑥開催日時	満足	やや満足	やや不満	ちたでもな	その他	無回答
	74.0	10.0	1.0	11.0	2.0	2.0

⑦満足度	満足	やや満足	ふつう	やや不満	無回答
	72.0	16.0	8.0	1.0	3.0

⑧来場回数	初めて	2回目	3回目	4回目	5回目以上	無回答
	59.0	16.0	10.0	2.0	11.0	2.0

⑨交流の場（城東区役所市民協働課依頼項目）	大いに感じる	感じる	どちらともいえない	全く感じない	無回答
	30.0	41.0	23.0	3.0	3.0

4. 今後の展望

1) QRコードによる事前申込制について

昨年、開演前にたくさんの方に入場をお断りするという心苦し事態があった。その反省を踏まえ、本年度は、一部事前申込制を導入し、QRコードによる事前申込先着150名とし、別に当日先着50名枠を設定した。昨年の反省からの対応としては、当日枠の設定は中途半端な対応のように思われる。しかし、これまで、来場者に高齢の方が多かったことを考えると、QRコードによる事前申込制はスマホ操作に関する混乱や、来場をあきらめられる方がおられるのではないかと危惧したためである。いくつかの問い合わせはあったものの、アンケート結果から、QRコードによる事前申込制は概ね好評であった。また事前申込のため、当日早くから来られて、待機場所としていくつもの教室を開放し待っていただくこともなく、開場から開演までスムーズな流れであった。

ただ危惧されたことが起こっていたことは想像された。回収したアンケートの数字なので実際の比率とは異なるだろうが、昨年と比べて、来場者の高齢者比率の若干の減少がみられた（70歳代以上が49.5%→43.0%、60歳代が22.7%→21.0%）。実際、アンケートにも「私どものようにガラケーでパソコンを持っていない人々のためにどうか簡単に拝聴できる機会をお与え下さいますように心からお願い致します」「当日先着50名の枠は続けて欲しい」「すべては当日枠があったおかげです。ありがとうございました」との記載がみられた。

次年度も今年度と同じ来場方法をとりたいと思う。

音楽の祭日 in 城東区2023
第43回 しんあいコンサート
～チェンバリスト 三島郁さんを迎えて～

チェンバロ 三島郁
ソプラノ 橋本未来
バリトン 古田昌樹
ピアノ 小齊由美

Program
J.S. バッハ / フランス組曲第5番 ト長調より 武満徹 / 小さな室
F. ショパン / バラード第1番 W. A. モーツァルト / バレエの二重唱 ほか

※曲目は予告なく変更となる場合がございます

申込締切 6/24(土)17:00

2023年6月25日(日) 14:00開演 事前申込制→ (13:30開場) 入場無料(自由席)

大阪信愛学院 学院ホール

お申込:QRコードより6/24(土)17:00までに事前申込(先着150名)
事前申込を希望されない場合は、当日直接お越しください(先着50名)

お問い合わせ:大阪信愛学院大学
Tel:06-6939-4391 Fax:06-6939-7161
Mail:carecenter@osaka-shinai.ac.jp

主催 / 城東区、大阪信愛学院大学 しんあい教育研究ケアセンター

「思春期セミナー」活動報告

齊藤 誠一(大阪信愛学院大学・教育学部) 北島 倫明(夢未来高等学院大阪信愛校)

1. はじめに

思春期は、10歳頃から15歳頃までに発現する急激な形態発育と生殖性の獲得となる性的成熟を特徴として、当の子どもたちには多様な心理的影響を与えていると言われている。また、この時期は認知発達の上でも形式的操作期に移行し、抽象的思考が可能となり、保護者や教師など大人の発言や指示に対しても疑問を持ったり、指示をきかなかったりするなど第2反抗期と呼ばれるような言動を示すようになる。

こうした子どもたちの変化に対して、保護者や教師は自らも経験をしてきたものの、適切に理解し、対応することに困難さを感じる人が多い。他方、それまでのような近しい会話や一緒に行う行動も減り、親子関係が希薄になると言われている。

他方、この時期は不登校も増加し、中学校に長期間欠席が続いたり、高校を中退し、通信制高校などへ転校したりする子どもたちも少なくない。

さらには、発達障害を有する子どもたちは主に学校での人間関係に問題を抱えたり、他の同級生など異なる自分に気づき、二次的に自己肯定感が低下したりすることも多く、社会適応に苦しむこともある。

このように思春期の子どもたちは多様な姿を示すことになり、保護者や教師は理解し、適切な関わりをもつことに困難さを感じ、対応に苦慮することが多いのが現実である。

このセミナーでは、思春期の保護者が思春期のわが子を理解し、親としてどのように関わっていけばよいかを先述した3つの立場から考えていく。あわせて、相談を希望する保護者には適切な相談機関を紹介する。

2. 目的

思春期の子どもをもつ保護者に対して、身体的、心理的に急激な変化を伴う思春期の子をどのように理解し、どのように関係性をもてばいいのかについて、臨床心理学、発達心理学、発達障害学の観点から講義し、思春期の子育てに対する不安を低減させることを目的とする。

3. 活動実績

第1回「子育て井戸端会議…臨床心理士を囲んで」

日時：6月28日（火）13：30～15：00

講師：木南 千枝（臨床心理士／大阪信愛学院
スクールカウンセラー）

テーマ：子育て井戸端会議…臨床心理士を囲んで
「子育て井戸端会議…臨床心理士を囲んで」

案内：今回のポイントは「カウンセラーの目線」と「子育て」。長年スクールカウンセラーとして、お子さんや保護者様から思春期や子育ての相談を受けてこられた臨床心理士の木南先生から、思春期や子育てのお話をしていただき、その後ご参加の皆様と楽しいお話し会をしたい。

実施概要：講師から、臨床心理士としての長年のカウンセリン経験をもとに、思春期の子どもの心理的特徴が具体的に説明され、彼らとの向き合い方についていくつかの提案がなされた。質疑応答では参加者自身の個別的な困りごとについての質問が多く出され、講師より具体的な回答があった。

参加者：7名

感想：

「同世代の子どもを持つ親御さんの生の声を聞けて良かった」

「気持ちが明るくなりました。子どもとともに、考えていこうと思います。」

「自分の悩みを話せ、他の方の悩みを聞けて、学びになった。」

第2回「思春期の不登校を知り、動く」

日時：10月17日（火）15：00～16：30

講師：齊藤 誠一（本学教授）

案内：今回は、思春期の不登校についての理解と対応がテーマである。本セミナーの企画者の一人である齊藤は、21年間神戸市教育委員会スクールカウンセラーとして、現在は兵庫県立但馬やまびこの郷（不登校児童生徒の宿泊体験施設）所長として、不登校のお子さんに関わったり、保護者様からの相談を受けたりしてきた。こうした経験を踏まえ、不登校のお子さんをどのように理解し、どのように対応すればいいか、すぐに役に立つお話しをしたい。

実施概要：講師のスクールカウンセラー経験、不登校児童生徒の宿泊体験施設での勤務経験から、思春期の不登校児童生徒の特徴と対応、保護者の悩みや困りごと、具体的な解決方針について講じた。

参加者：7名

感想：

「資料にある内容について、新しい情報を得ることができました」

「少人数で、質問に対する答えが個別に得られて、よかった」

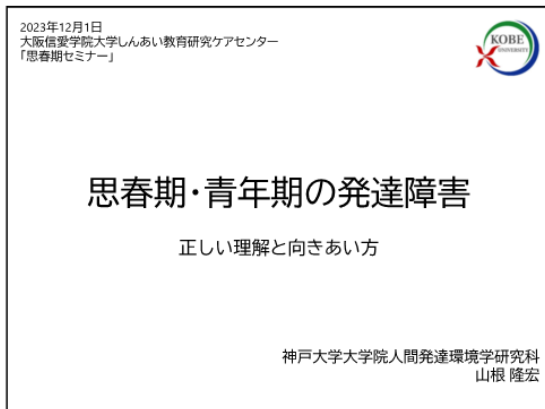
「講師の話が堅苦しくなく、けれども大切なことがあり、具体例をまじえてためになった」

第3回「思春期の発達障害を知り、向き合う」

日時：12月1日（金）15:00～16:30

講師：山根 隆宏（神戸大学大学院人間発達環境学
研究科准教授）

案内：今回は、思春期の発達障害についての理解と対応をテーマとして、思春期の発達障害について、正しい理解と向き合い方を取り上げる。今年も、臨床心理学、発達障害学を専門とする神戸大学の山根先生に、研究と実践を踏まえ、発達障害のお子さんをどのように理解し、どのように関わればいいのか、すぐに役に立つお話をさせていただく。



概要：講師より、発達障害全般の基礎から思春期の発達障害の特徴と対応、将来へ向けての考え方について説明があった。参加者からは、発達障害の子に対して今何をすべきかなどの質問があり、具体的な対応先が提示された。

参加者：14名

感想：

「クラス内の今日の講演内容にあてはまる生徒がいて、参考になった」

「反省させるより、未来や次に向けて行動の結果を予測して考える方が効果的であることがわかった」

「発達障害のある人の対応について、知ることができたので、よかった」

第4回「思春期の不登校を知り、向き合う」

日時：1月22日（月）15:00～16:30

講師：北島 倫明（夢未来高等学院大阪信愛校校長）
齊藤 誠一（本学教授）

案内：今回は、第2回を受け、不登校のお子さんをお持ちの保護者様、不登校のお子さんを担任されている先生など不登校のお子さんと直接関わっている方々と本音トークをしたい。本セミナー企画者である北島と齊藤から話題提供をさせていただき、その後参加の皆様と懇談をしたい。

概要：北島より、不登校中学生の具体像や進路先について、具体的な話題提供はあり、不登校のお子さんをお持ちの保護者様、不登校のお子さんを担任されている先生など不登校のお子さんと直接関わっている方々と意見交換を行った。

参加者：6名

感想

「同じことで悩んでいる方の話を聞くことができて良かった」

「不登校の子を持つ親同士で話ができたと、それだけでなく教師からの話や専門家からの話を聞くことができて、よかった」

「自分も話をするとは思わなかったは、他の方の話はとても共感できる者であった」

4. 今後の展望

本年度は、近隣小中学校校長先生宛2回、同PTA会長様宛1回、案内を送付したが、参加者は昨年度並みにとどまった。しかしながら、学校教員の参加もあり、保護者だけでなく、教員にとっても思春期が大きな課題になっているものと思われる。次年度は、学校からの保護者宛通信にURLの掲載を依頼するなどによる参加者の増加を図りたい。

また、今年度は不登校を2回テーマとして取り上げたが、このことで悩んでいる保護者から深刻な相談もあり、こうしたことに対するリファーマも考慮したい。

大阪市城東区、鶴見区および近隣地域における外国人生活者の実態と 支援ニーズに関わる基礎調査

齊藤 誠一 谷原 舞

1. はじめに

昨年度実施した小・中学校に対する調査では、数校において外国人小・中学生が在籍しており、出身国は中国、東南アジアが多かったこと、必ずしも日本語能力が十分でない児童・生徒に対して公的支援が十分でないこと、担任教師と当該児童・生徒、保護者とのコミュニケーションも円滑ではないことが明らかになった。そこで、本年度はさらに対象学校園種を増やして調査を実施し、実態と支援ニーズの把握を深めることとする。

2. 目 的

本センターの一部門である国際交流に関わる研究・事業を展開する準備段階として、昨年度に引き続き、大阪市城東区、鶴見区、および近隣地域における外国人生活者の実態と支援ニーズについて、昨年度の外国人小学生、中学生に、保育園児、幼稚園児、認定こども園児も対象に加え、調査を実施し、その調査結果に基づき、地域連携の中で国際交流事業を具体的、計画的に展開する手掛かりを得ることを目的とする。

3. 調査概要

<方 法>

手 続：本センター事業である「近隣の幼稚園、小学校、中学校等に対するスクールサポート事業」と共同で、大阪市城東区、鶴見区、旭区、都島区、守口市、門真市の保育園、幼稚園、こども園、公立小・中学校を対象に質問紙調査を2024年2月に郵送法で実施した。現在までのところ、33校園より回答が得られた。

調査内容：①外国人幼児・児童・生徒の学年ごとの国籍別人数。②外国人幼児・児童・生徒に対する教育活動上の困りごと、あるいは具体的に必要している支援(自由記述)。③外国人幼児・児童・生徒をサポートしていく上で、当該幼児・児童・生徒およびその保護者、日本人幼児・児童・生徒およびその保護者、教員に対する4種類の支援の必要性の有無。

<結 果>

(1)外国人幼児・児童・生徒の在籍状況

表1に示すように、33校園で194名が在籍しており、中国国籍が最も多く(123名)、これに韓国国籍(17名)、ベトナム国籍(14名)、ネパール国籍(9名)が続いた。前年度の調査結果と同じく、中国国籍が圧倒的多く、全体として東南アジア国籍が大勢を占めていた。

他方、表2に示すように、各学校園の外国人幼児・児童・生徒数は、3名が5校園、0名、2名、4名が4校園、5名、7名、14名が2校園であり、その他はすべて1校園であったが、ばらつきは大きく、10名以上が6校園であった。とりわけ、各1校園ながら、20名、35名を有する場合、支援上の負担や困難が大きいものと思われる。

さらに、各学校園の外国人幼児・児童・生徒の国籍数は、6カ国、5カ国が1校園、4カ国が3校、3カ国が7校園、2カ国が8校園、1カ国が9校園あり、外国人幼児・児童・生徒が在籍する29校園中

表1 国籍ごとの幼児・児童・生徒数

国籍	人数
インド	1
イギリス	1
カナダ	1
タイ	1
ブラジル	1
フランス・韓国	1
インドネシア	2
ウズベキスタン	2
スペイン	2
モンゴル	2
キルギス	3
バングラデシュ	4
フィリピン	4
ネパール	9
ベトナム	14
韓国	17
中国	123
その他	6
合計	194

表2 外国人幼児・児童・生徒数ごとの校園数

人数	校園数
0	4
1	3
2	4
3	5
4	4
5	2
6	1
7	2
8	1
9	1
10	1
12	1
14	2
20	1
35	1

20 校園で複数国籍の幼児・児童・生徒が在籍しており、言語的、文化的対応も複数必要とされている。

(2) 外国人幼児・児童・生徒に対する教育活動上の困りごと、あるいは具体的に必要している支援

自由記述として、以下のものが挙げられており、ほとんどが日本語をどの程度話せるかに関する内容であった。

- ・宗教上のルールから、特定の家畜肉が飲食できず、弁当の持参、除去食、代替食で対応している。
- ・同家畜を飼育しているが、当該園児は見るだけに留めている。
- ・日本ではあまり通訳がいない言語のため、さがすのが大変である。
- ・日本語の習得が困難な児童がいる。
- ・教員が日本語教育をしないとならない。
- ・外国にルーツのある児童を含めて、自己のアイデンティティを大切にし、他の児童のアイデンティティを理解できる教育を進めたい。
- ・両親で日本語理解に差がある。
- ・入学時、転入時に日本語を話せないこともあり、通訳サポートがほしい。
- ・言葉で伝えることがむずかしく、こちらが当該幼児の気持ちを理解することもむずかしい。
- ・低学年時に日本語があまり定着しなかったため、高学年時には学習等でも周囲との差が大きくなってしまった。
- ・当該幼児、保護者とも、日本語が通じないため、十分なサポートができていない。
- ・病院受診を勧めても、なかなか受診してもらえないことがあった。
- ・翻訳機を使用して、理解してもらえらるまで対応している。
- ・当該幼児、保護者とも日本語を話せず、また公的な対面での通訳支援もなく、入園手続き等に苦慮した。日常的には翻訳機の使用で通じるが、母国と異なる式典の説明がむずかしかった。
- ・当該児童は日本語教室に通っているが、生活に必要な会話には翻訳アプリが必要である。
- ・進路決定な重要な事柄にはついては通訳を要請している。

・日本語を話せない幼児がおり、コミュニケーションが取れていない。

・日本語を話せない児童が転入した際、管理職が時間をかけて指導するが、専門外のため適切な指導ができていない。

・生活や学習で日本語は使えても、感情や深い心理を語るのは母国語になってしまい、それを理解し、寄り添えないことが問題である。

・日本語指導や進路指導の時、日本語があまり通じず、困っている。

・保護者との個別面談時は、通訳を要請している。

(3) 外国人幼児・児童・生徒をサポートしていく上で 4 種類の支援の必要性の有無

表3に示すように、4つの具体的な支援のうち必要性が最も高かったのは、「保護者に説明する時の翻訳サポート」であり、学校生活や諸手続に関わる説明などに必ずしも通訳者をつけられない場合が多く、外国人幼児・児童・生徒がスムーズな学校生活を送れるためには、まず保護者に理解してもらうことも多く、学校園が苦勞しているものと思われる。次に多かったのは「外国人幼児・児童・生徒本人への支援(学習支援など)」であり、授業内容の理解を進め、学習上のつまづきなどの解決するための支援が求められている。さらに、「PTA 講演会(多文化共生などをテーマにして)」「国際理解を深めるための児童向けの出張授業」も求められており、単に通訳や翻訳だけではなく、保護者、幼児・児童・生徒それぞれが国際理解を進めていくことが求められている。日常生活では、宗教上の理由や当該文化のルールにより禁止されていることもあり、その背景にある文化を理解することが重要であるといえる。

また、3分の1の学校園で教師自体への研修も求められており、多くの教員が必ずしも外国人幼児・児童・生徒のための教育スキルを学習しておらず、外国人幼児・児童・生徒をいかに理解し、いかに指導するかが求められているといえる。

4. 今後の課題

調査協力校園は33校にとどまったが、調査地域の学校園では十分な支援がない中、各学校園の努力により対応して実態が明らかになった。そこで求められているニーズに踏まえ、我々が地域連携事業としてできうることを精査し、具体化することが急務の課題であるといえる。

表3 外国人幼児・児童・生徒をサポートしていく上で必要であるとした校園数

支援	校園数(%)
教員向けの研修(外国人幼児・児童・生徒に対する支援の仕方など)	9(27.3)
保護者に説明する時の翻訳サポート	15(45.6)
PTA講演会(多文化共生などをテーマにして)	10(30.3)
国際理解を深めるための児童向けの出張授業	10(30.3)
外国人幼児・児童・生徒本人への支援(学習支援など)	13(39.4)

「近隣の幼稚園、小学校、中学校等に対するスクールサポート事業」 活動報告

齊藤 誠一

1. はじめに

多様な専門性を有する本学の教育学部教員がなすべき地域貢献のひとつに、近隣地域の個々の学校が抱える課題に対する支援があるといえる。また、地域にある大学としてのプレゼンスを確立していく上でも、こうした連携は極めて重要であると考え、具体的サポート事業を行っていくこととした。

2. 目的

幼稚園、小学校、中学校等において、いじめや不登校といった学校不適応問題だけでなく、各学校種に共通の、あるいは異なる児童・生徒、教員、保護者に関わる問題を有しているが、必ずしも当該学校の教員だけでは解決できないものも多いことが教育現場の実状と言える。こうした中、教員だけでなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、地域など含めた「チーム学校」としての多職種連携の取組みが推奨されている。これをさらに進めるために、本学が地域にある大学として、学校教育を専門領域とする教育学部教員がそれぞれに有する専門分野に関わる知見、実践経験、研究成果を強みとして、学校の要請に応じて専門的な支援を行うことを目的とする。

3. 実施計画

1) 支援内容として以下の5点を予定しており、これらをもとに、協力の申し出があった教員に、対象、科目、領域等を具体化した支援可能事業の提出を求める。

- (1) いじめ、不登校など生徒指導、教育相談などに関わる助言、指導、研修会
- (2) 学年経営、学級経営などに関わる助言、指導、研修会
- (3) 授業など学習指導に関わる助言、指導、研修会
- (4) 児童生徒を対象とした心の教育などの授業実施、講演
- (5) 保護者を対象とした講演
- (6) 外国人幼児・児童・生徒に対する個別支援

2) 以上のリストを近隣幼稚園、小学校、中学校などに配付し、各学校の要請に応じて該当する教員を派遣する。

3) 支援記録を蓄積し、地域特性に応じて要請される支援の特質を明らかにし、将来的には予防的支援事業へ拡張していく。

3. 活動実績

1) 大阪市立緑中学校不登校研修会

日 時 2023年6月22日(木) 16:00～17:00

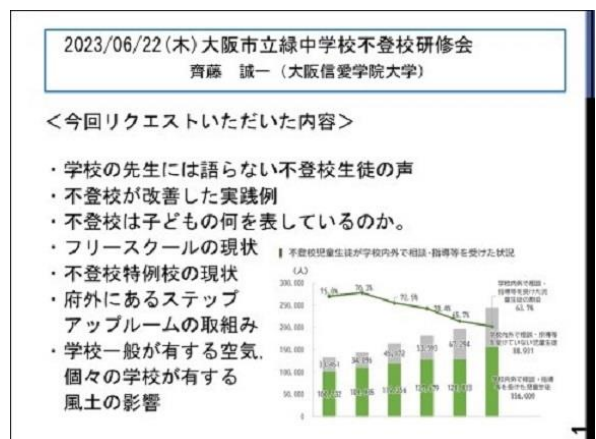
場 所 同校

対 象 同校教職員

テーマ：不登校に関わる研修

派遣教員：齊藤誠一

講義概要：不登校児童生徒が教師や保護者には語らない声を紹介し、彼らの共通点として、学校へ行けないことに対する罪悪感、自己否定感、低い自己肯定感などを説明した。こうしたネガティブな自己像を持ちながら、表面的にはYouTubeやゲーム三昧、昼夜逆転の生活、友だちや教師が来ても会おうともしない、ちょっと嫌なことがあると不機嫌になるなど、とりわけ、保護者にとってはわがままにしか見えず、正しく理解されることがむずかしいことを指摘した。このように、理解されにくい不登校児童生徒の心性を知り、彼らがそうせざる得ない状況にあることを理解することが支援の第一歩であることを説明した。他方、文科省が指摘するように、学校復帰を唯一の目標とせ





ず、社会的自立を目標として、学びたい時に学べる環境を整備することが重要であることを説明した。

2) 鶴見区子育て講演会

日 時：2024年1月30日(火)10:00～12:00

場 所：鶴見区役所

対 象：大阪市内在住の保護者

テーマ：不登校・不登園への向き合い方

派遣教員：齊藤誠一

講義概要：不登校は小中学校に始まる場合だけでなく、就学前にも幼稚園や保育園への行きしぶり等でその兆しが見られることを指摘し、小学校1年生の架空事例を提示しながら、不登校に至るまでの経緯、より一般的な現状や要因を説明し、目の前にいる不登校の子どもに対してどのように向き合えばいいかについて具体的に説明した。

4. 不登校／不登園に向き合い方

○保護者が混乱しても当然。

○一人で抱え込まない→使える支援は何でも使っても相談ショッピングはしすぎない

→担任教師、養護教諭、スクールカウンセラー

→教育支援センター

→自治体の相談窓口

→公認心理師養成大学の教育相談窓口(有料)

大阪大学大学院 人間科学研究科 心理教育相談室

大阪公立大学心理臨床センター等

→医療機関：児童精神科

3) 大阪市立鶴見小学校研修会

日 時：2024年2月29日(木)16:00～17:00

場 所：同校

対 象：同校教職員

テーマ：不登校に対して学校全体でどう取り組めばいいのか

派遣教員：齊藤誠一

講義概要：小学校1年生の架空事例を提示しながら、不登校に至るまでの経緯を説明するとともに、不登校に対してすべき最初に取り得るステップを具体的な校内外のサポート資源から提示し、その上で教師としてどのような支援ができるかを説明した。また、保護者に多い悩みを紹介し、どのような対応が可能であるか説明した。

2024/02/29(木) 大阪市立鶴見小学校研修会

「不登校に対して、学校全体でどう取り組めばいいのか」

齊藤 誠一 (大阪信愛学院大学)

●50分でお話したい内容

1. 小学1年生Aさん(架空事例)で考える

2. 最初のステップ

3. 何をすればいいのか

4. 保護者に多い悩みのキーワード

4. まとめ

本年度は、当該事業に関する案内を城東区、鶴見区、旭区、都島区、守口市、門真市にある公立小・中学校、幼稚園に6月と10月に郵送した。しかしながら、反応は必ずしも多くなく、スクールサポーターとして学生ボランティアに関わる照会が多かった。また、実件数は小学校、中学校、自治体の3件にとどまったものの、いずれも不登校に関わる講演要請であり、不登校が喫緊の教育問題になっていることが浮き彫りにされた。

他方、学校では次年度の計画を前年度の3月には決定しているため、案内を送付するタイミングがこれにマッチしておらず、要請の少なさとなったものと考えられ、次年度以降の事業展開では、この点を考慮すべきであるといえる。



「乳幼児を対象としたおはなし会の効果 —読書活動推進および子育て支援に着目して—」活動報告

谷原 舞 東本 康栄

1. はじめに

2001年に子どもの読書活動の推進に関する法律が策定され、家庭、学校、そして地域において、取組が進められている。2023年に閣議決定された「第五次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、地域の図書館における子どもや保護者を対象とした取組の企画・実施として、「読み聞かせ会」があげられている。子どもの読書離れが進みつつある今、乳幼児期から本に親しむ体験をするため、地域では子ども、そして親を対象に、絵本の読み聞かせをする機会が求められているのである。

そこで本事業では、本学教育学部1年生、2年生が読み聞かせボランティアとして、乳幼児を主とした親子を対象におはなし会を実施することとした。

2. 目的

乳幼児の親子を対象にしたおはなし会を通して、子どもの読書活動の推進を行い、本学院の教育・保育活動の周知ならびに学生の資質向上を促すことである。

図書館や子育て支援センターからの依頼に沿い、実施先と連携しながらプログラムを作成し、おはなし会を実施していくことによって、親子の図書館利用の増進にもつながると考える。

3. 活動実績

1) 守口市立児童センターでの実施

(1) 日時：2023年5月20日（土）10時30分～11時

学生：教育学部2年生4名

参加者：16組

(2) 日時：2023年9月26日（火）10時30分～11時

学生：教育学部2年生4名

参加者：8組

(3) 日時：2024年1月20日（土）10時30分～11時

学生：教育学部2年生4名、1年生2名

参加者：7組

実施の様子：どの会も、これから始まる季節が楽しみに感じられるように、季節に合わせて選書・選曲を行った。児童センターに遊びに来られる方が子ど

もの興味に合わせて入退出される形だったが、親子でじっくりお話を楽しまれる姿もあった。

5月実施の様子



2) 大阪信愛学院大学 しんあい教育研究ケアセンターでの実施

日時：2024年3月15日（水）10時30分～11時

学生：教育学部2年生4名、1年生2名

参加者：大阪信愛学院保育園 園児12名、地域の親子3組

当日の様子：春をテーマに、「はらぺこあおむし」を中心とした大型絵本、絵本、紙芝居、パネルシアター等を行った。図工科の東本教員や学生によって「はらぺこあおむし」の作品を展示し、お話し会の後に子どもたちに自由に見てもらった。





はる しんあい かい
春のおはなし会

だいがくせい はる えほん よ き
大学生が、春をテーマに絵本の読み聞かせや
おはなしシアターをします。

にちじ れいゆ わん がつ にち すいようび
日時：令和6年3月13日(水曜日)
ごぜん
午前10:30～11:00

たいしょう にゅうようじ ほごしゃどうはん しょうがくせい
対象：乳幼児(保護者同伴)・小学生

もうしこみあよう
申込不要

ばしょ おおさかしんあいがくいんだいがく ほんかんいっかい きょうけんきゅう
場所：大阪信愛学院大学 本館1階 しんあい教育研究ケアセンター
(大阪市城東区古市2丁目7番30号)

大阪信愛学院大学 しんあい教育研究ケアセンター助成事業
【お問い合わせ先】
メール：教育学部 谷原 真 tarahara@osaka-shinai.ac.jp
お電話：06-6939-4391(代表)⇒大学総経理

城東区と大阪信愛学院は、連携協力に関する協定を締結しています。

さいたよ さいたよ!
おはなしの花

にちじ 令和6年3月17日(日曜日)
ごぜん
午前11時～11時30分

ばしょ 門真市立図書館 2階会議室

ないよう
内容：絵本『999ひきのきょうだい』の
読み聞かせ、手遊び など

しやつせん おおさかしんあいがくいんだいがく びくせい
出演：大阪信愛学院大学 学生

たいしょう にゅうようじ ほごしゃどうはん しょうがくせい
対象：乳幼児(保護者同伴)・小学生

ていしん
定員 30名(当日先着順)

大阪信愛学院大学
しんあい教育研究ケアセンター助成事業
門真市立図書館共催

お問い合わせ先：門真市立図書館
電話：06-6908-2828

3) 門真市立図書館での実施

日時：2024年3月17日(日) 11時～11時30分

学生：教育学部2年生4名、1年生1名

参加者：親子2組、地域の方1名

当日の様子：「999 ひきのきょうだい」の大型絵本をはじめ、大型紙芝居、手遊び、ふれあい遊び等を行った。年齢が幼児以上だったので、ふれあい遊びのプログラムを変更する案もあったが、実施してみたところ思いのほか楽しめる親子の姿がみられた。ある程度大きくなると親子がふれあう時間が少なくなるので、良い機会であったと考える。図書館員の方からも、絵本だけでなく手遊び等を取り入れることは非常に参考になったと言っていた。

4. 今後の展望

次年度は、4月～6月に大阪府立中之島図書館、5月、9月、1月に守口市立児童センターでのお話を予定している。また、今年度実施したしんあい教育研究ケアセンターについても、次年度も引き続き実施したい。外部の保護者へ向けてケアセンター周知にもつながると考える。

謝辞

ご参加いただいた地域の皆様や、ご協力いただいた門真市立図書館の皆様、守口市立児童センターの皆様、鶴見区、城東区関係者の皆様、学院関係者の皆様、作品展示にご協力いただいた東本先生、学生ボランティアの皆様、ご支援いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

児童虐待の早期発見に向けた小学校授業の開発と評価:

虐待への知識理解と他者に相談しようとする態度の育成に着目して

村津 啓太 齊藤 誠一 谷原 舞

1. はじめに

児童相談所に寄せられる「虐待」に関する相談件数は増加の一途を辿っており、令和2年度には初めて20万件を突破するなど（厚生労働省、2022）、社会全体での対応が必要な喫緊の課題となっている。こうした虐待のうち、相談対応件数の内訳を見ると、実母からの虐待が52.4%と最も多く、次いで実父からの虐待が34.5%を占めている（厚生労働省、2016）。虐待を受けた子どもの年齢構成については、小学生が34.5%を占めるなど、実父母からの小学生に対する児童虐待は、解決すべき中心的な課題の一つとして捉えることができる。「児童虐待の防止等に関する法律（2000）」において「学校の教職員・・・（中略）は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない」と言及されているように、児童虐待の早期発見やその防止を実現する上で、学校や教職員の果たす役割は極めて大きい。実際に、学校は児童に対して網羅的に目配りができ、教職員は日常的に児童と接していることから、児童の変化に気付きやすい立場にあることが指摘されている（文部科学省）。

これらのように、周りの大人が児童の変化に気づき、早急に虐待への対応を取ることが重要であることを前提とした上で、近年では、児童自身が虐待について理解し、自らを守るための力をつけることの重要性も指摘されている（大阪市、2020）。児童が虐待について理解し、周りの大人や専門機関に相談する力を身に着けることによって、児童虐待の早期発見につなげ、重大な児童虐待を防ぐ一助になると考えられる。

しかしながら、従来までの虐待に関わる研究領域では、小学生を対象として、虐待についての知識を直接教示し、周りの大人に相談しようとする態度の育成を目指した実践研究は存在していない。小学生を対象とした虐待防止に向けた授業を開発し、その有効性を示すことができれば、多くの学校で活用可能な実践的な知見を得ることができると考えられる。

2. 目的

本研究の目的は、父母から子への「身体的虐待」に焦点を絞り、身体的虐待についての理解を深め、

自分や友人がこうした被害に遭遇した際、周りの大人に相談しようとする態度の育成する授業を開発し、その有効性を検証することである。

3. 活動実績

(1) 対象

対象は、大阪市立中浜小学校の第2学年と第4学年の児童であった。

(2) 日時

日時は、令和6年2月9日（金）であった。授業時間は45分であった。

(3) 授業開発の指針

授業を開発する際は、以下の3点の指針を用いた。1点目は、具体的な事例を通して学習を展開することである。毎日母親からの暴力によって体に痣ができてしまったA君を登場人物として、A君がだれにも相談できず、一人で悩むという現実が起こり得る状況を設定し、児童がイメージしやすいようにしていく。2点目は、A君の葛藤について学級全体で考えさせる時間を充実させることである。家族とい

表1 授業の流れ

学習活動	具体的内容
①状況提示	・母親の暴力によって体に痣ができた太郎さんは、だれにも相談できず一人で悩んでいるという状況を提示する。
②話し合い	・太郎さんがとるべき行動の選択肢として、「だれかに相談する」と「だれにも言わずに我慢する」を提示し、3～4人グループで各選択肢の是非について話し合いをさせる。
③共有	・グループの話し合いで話題に挙がった内容を集約させ、クラス全体で共有する。
④まとめ	・身体的虐待の基本知識を指導する。 ・虐待を受けた際は相談することが重要であることを強調し、実際の相談先を紹介する。

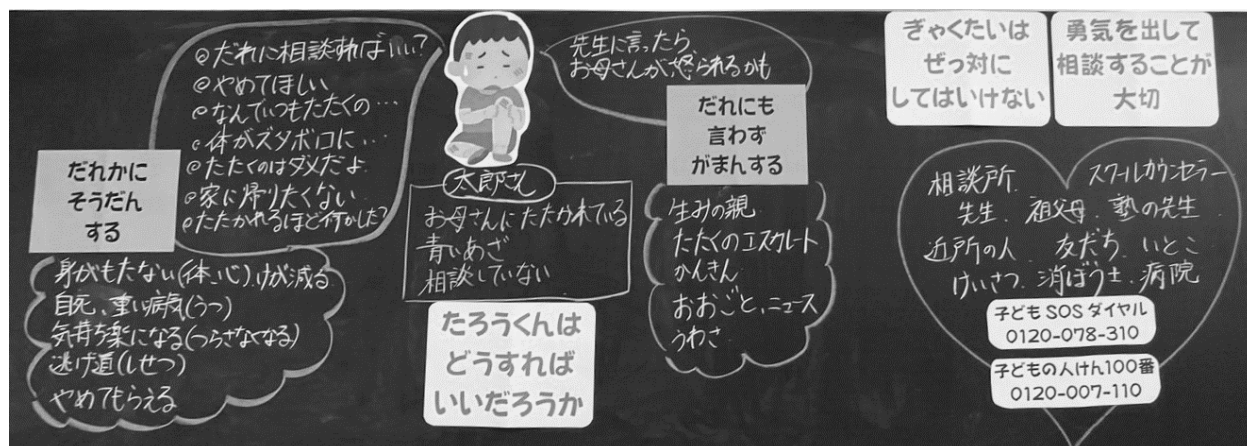


図1 授業の板書

う身近で大切な存在から虐待されている児童は、自ら助けを求めることが困難である。A くんは葛藤を学級で共有した上で、それでも勇気を出して相談することの大切さについて考えさせる。3 点目は、周りの人に相談することで、虐待が解決に向かうことを強調する点である。周りの大人は味方であることを強調し、実際に虐待に遭遇しても、助けてくれる様々な立場の人がいることを伝えることである。

(4) 授業の流れ

表1は、実施された授業の流れである。授業は4つの学習活動から構成されていた。図1は、実際の授業の板書である。

(5) 評価

授業の終了直後、「授業を受けて、虐待に対するあなたの考えを書いてください」と教示し、自由記述で回答を求めた。所要時間は約10分であった。

研究者2名で自由記述を分類したところ、表2に示す3つのカテゴリーが得られた（「虐待理解」虐待をされた際には、虐待という行為は絶対にしてはならないことが記述されていた／「相談先理解」具体的な相談先について記述されていた／「相談態度」他者に相談することの必要性について記述されていた）。

カテゴリーごとの反応数(率)は、「虐待理解」が3人(12.5%)、「相談態度」が18人(75.0%)、「相談先理解」が11人(45.8%)であった。この結果から、虐待を理解すること自体の反応数は少なく、すでにある程度知識があったものと思われる、他方「相談態度」に7割以上が反応していることから、自ら助けを求めることの重要性について理解したことを示しているものと考えられる。

表2 授業に関する自由記述の例

学習活動	具体的内容
虐待理解	・ ぎゃくたいは、ぜっ対にしてはいけないということが分かった。
相談先理解	・ 子どもの人けん110番っていうのがあったんだって知ることができた。
相談態度	・ ぎゃくたいをされたり、されているのを見たら、すぐに、だれかに相談したらいいな、と思いました。がまんするより、だれかに、相談したらいいと思いました。

4. まとめ

本研究の目的は、父母から子への「身体的虐待」に焦点を絞り、身体的虐待についての理解を深め、自分や友人がこうした被害に遭遇した際、周りの大人に相談しようとする態度の育成する授業を開発し、その有効性を検証することであった。

児童の自由記述から、虐待そのものに理解の深まりや、相談先の理解の深まり、実際に自分が被害に遭った際に相談しようとする態度の獲得などの成果が確認された。

本研究は、令和4年度のしんあい教育ケアセンターの「スクールサポート事業」において、大阪市立中浜小学校からの要請を契機として発足した研究である。児童を対象とした虐待防止授業については、大阪市教育局からも市立小学校に対して実施の要請がなされていることから、今後も継続して研究を実施していきたい。

謝辞

ご協力頂いた大阪市立中浜小学校の皆様に深く感謝いたします。

「教育相談(のぼら)」活動報告

芝 誠貴 程野 幸美 齊藤 誠一

1. はじめに

本活動は、城東区・旭区・鶴見区を中心に地域社会の幼児・児童のすこやかな成長を支援することを目的として実施している。今回で3年目を迎えた今年1年間の相談活動を振り返り、以下にまとめた。

2. 事業の目的

事業の目的は次の2点である。

○地域の子育て中の保護者や家族を対象に教育相談を実施する

○地域のニーズに応え、地域貢献を目標とする

具体的には「子育ての仕方や子どもの対応に迷っている」「ことばの育ちが気になる」「幼稚園（または学校）に行きたがらない」等、地域の保護者・家族の方々の子育てや、子どもの育ちに関する不安や悩みに耳を傾け、子ども達のすこやかな成長・発達を共に願い、共に考えていくことを目的とする。

3. 方法

方法：週1回、午前・午後に対面及び電話による教育相談（家庭や保育所、幼稚園、学校における子育て・子育て・教育などの相談）を実施
対象：幼児・児童・生徒（中学生）をもつ保護者およびその家族

場所：本センター相談室

期間：2023年4月1日～2024年3月31日

4. 活動実績

相談件数の内訳と相談内容、利用状況の詳細は以下のとおりであった。

1) 相談[対面・電話] 件数

総件数 10 件 [対面 2 件、電話 8 件]

継続相談：2 ケース 9 件

新規相談：1 ケース 1 件

2) 主な相談内容と対象児の年齢 ※複数該当

幼児：0 ケース， 児童：3 ケース

a. 子育ての在り方に関する家族からの相談：8 件
[継続・電話相談]

b. 障害のある児童の発達上の相談：1 件
[継続・対面相談]

c. 障害のある児童の学習や教育上の相談：1 件
[継続・対面相談]

d. 友だちとの関わりが気になる児童の子育て相談：1 件

[新規・対面相談]

3) 利用状況

夏期・冬期等の長期休暇を除き、概ね毎月1件の利用状況であった。5月と9月に関しては2件ずつの利用があり、10、11月の利用者はいなかった。今年度の教育相談の利用総件数は3ケース10件の実施で、対象児は全て児童であった。

中でも継続相談の「a. 子育ての在り方に関する家族からの相談」は、相談者は祖父母で、相談内容は親になったわが子の子育て（子と孫の親子関係）についてであるため、短期間での終了が難しいケースであった。このようなケースの場合、親になったわが子のペースを尊重して“見守る姿勢”が祖父母には要求されるため、わが子の子育て方法を批判的にとらえている相談者のいら立ちや不安、悲哀などのネガティブな感情により添うことを心掛けている。とくに、祖父母自身の過去の養育態度が現在に大きな影響をおよぼしていると捉える傾向があり、過去の子育てを回顧し悲観する相談者の気持ちの揺れ動きにより添う時間を大切にしている。

また、本ケースのようなネガティブな感情の変容に際しては、①わが子の子育てを、祖父母の内的規範を軸にして評価していることに気づく、②つまりきを学びにしていけることを信じる（わが子の子育てを信じる）③わが子の子育てに関する大変さ（仕事と家事・育児の両立など）を理解する、④わが子の子育てに関する努力を認め褒めるなど、祖父母の気づきや心の動きが基点として挙げられる。過去ではなく現在の「見守る側」の対応や心理状況が、「見守られる側」の子育てに間接的な影響をおよぼすことを熟慮し、孫の子育ちによりよく反映していくイメージをもって活動を継続したい。

5. 今後の展望

今後は、個別相談の実施だけではなく、未就学児の親子対象に教育相談に生かすための親子活動など実技系の実施も視野に入れたい。対象を親に限定せず祖父母やその他の家族も参加しやすく工夫し、年間に数回・定期的に継続して実施するなど、社会の変容に即した幅広い視点からの実施を検討したい。

「学んですこやかセミナー」活動報告

郷司 律子

1. はじめに

思春期は、心身ともに大きく変化する時期であり、その変化についての知識を獲得し、健やかに過ごすことが課題となる。そのことは、将来の健康にもつながるため、知識獲得の機会が重要である。

今年度は大阪信愛学院高等学校からの依頼もあり、高等学校の保健体育の授業を担当する。加えて、2022年4月から積極的勧奨となったHPVワクチンに対するセミナーを専門職である婦人科医師、助産師が継続的に実施することで思春期における必要な知識獲得ができることを目指す。

2. 目的

女性のライフサイクルにおける思春期の健康課題や子宮頸がんや予防ワクチン接種に関する知識提供を目的とした健康教育セミナー（授業）を実施する。

3. 活動実績

1) 大阪信愛学院高等学校の保健授業での健康教育

①高等学校1年生

生徒数 233 名（男子 59 名 女子 174 名）に対して、保健授業「現代の感染症」「性感染症・エイズ」3 回（2 クラスずつ 合計 9 回）を実施した。

②高等学校2年生

生徒数 209 名（男子 53 名 女子 156 名）に対して、保健授業「ライフステージと健康」「避妊法と人工妊娠中絶」3 回（2 クラスずつ 合計 9 回）を実施した。結果はリフレクションシートで確認し、評価は教員が行った。

教材として子宮模型を作成する予定だったが、3D 画像と模型を作成し、使用した。



2) 大阪信愛学院高等学校での HPV ワクチン接種に関する健康教育セミナー実施

日時：2023 年 10 月 6 日（金）14:30～16:00

内容：「子宮頸がん HPV 予防ワクチン接種について」、1 年生 233 名を対象に講堂にて健康教育セミナーを実施した。

3) 大阪偕星学園高等学校の生徒をピアサポーターとして実施する HPV ワクチンに関する講習会

日時：2023 年 6 月 22 日

講習会についての協力は、高等学校側より許可がおりず、実施できなかった。ピアサポーターとしての発表内容は、生徒とともに検討を行い、実際の発表を聴くことができた。

「子宮頸がん予防ワクチンについて知ってほしい」 6月22日に高校生が同年代向けに講習会を開催



取り組み内容について発表する森井沙里菜さん。
大阪府大阪市長野区勝山南 2-6-38

諸外国に比べ日本の子宮頸がんワクチン接種率の低さを疑問視した森井沙里菜さんが、在校生へ向けて子宮頸がん予防ワクチンについての講習会を開催する。これは大阪信愛学院大学の協力のもと森井さんが探究学習として進めてきたもので、同年代に現状を知ってもらうことを目標としている。

活動についてアエラ 23. 6. 25 号掲載

4. 今後の展望

「高等学校の保健授業での健康教育」に関しては、来年度も継続し、指導教材の作成をしてわかりやすさの検討を行う。HPV ワクチン接種に関する健康教育セミナーは、高等学校1年生が公費接種できる最終学年であるため、高等学校と相談しながら継続することを検討する。その他、地域住民へのウィメンズヘルスの視点からできる健康相談などの支援を検討していく。

謝辞

今年度の活動は主に高校生を対象とした活動が多く、高等学校教員や生徒のみなさまに感謝する。

「子どもの虐待予防にむけた研修会の開催」活動報告

岡崎 裕子 檜木野 裕美 中野 幸子

1. 開催目的

近年、我が国において子ども虐待の増加が深刻な社会問題になっており、増加の一途をたどっている。小児医療における虐待対応として求められるのは、入院してくる被虐待児・虐待者への対応だけでなく、普段の親子の日常の様子から養育に問題のある親と子どもに対する虐待予防や子どもの健全育成に向けた育児支援である。2022 年度の診療報酬改定により養育支援体制加算が新設され、養育支援において看護師に求められる役割は大きくなっている。

そこで、小児医療に携わる専門職者の子ども虐待に対する知識を深め、疾患を抱えた子どもの虐待予防に向けた育児支援を実践するための基礎を養うことを目的に、研修会を開催した。

2. 開催方法

1) 研修会概要

(1) 開催日時

2023 年 11 月 19 日(日)14:00～16:00

(2) 講師

綱本幸子氏（臨床心理士：認定 NPO 法人児童虐待防止協会理事・相談員）

(3) テーマ

子ども虐待について学ぼう

「親子のかかわりをとらえる視点-アタッチメントの視点から-」

(4) 開催方法

感染予防の観点と、参加のしやすさから Zoom ウェビナーを利用したオンライン研修とした。講義資料は、事前に参加者に URL をメールで伝え、ダウンロードしていただいた。Zoom ウェビナーの「Q&A」機能を利用し、参加者からの質問を受け付け、講演の最後に質疑応答の時間を設け、講師から返答し、できるだけ双方向の研修会になるように実施した。

2) 対象

対象は、小児医療に携わる専門職 100 名程度である。

3) 募集方法

研修会の案内チラシを自作した。案内チラシを作成するにあたり、認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークにオレンジリボンの画像の使用について申請し、使用許諾を得た。案内チラシを近畿厚生局に小

児入院医療管理料 1～5 を届出ている大阪府下の 60 施設に郵送し、しんあい教育研究ケアセンターのホームページにも研修会の案内を掲載し、参加者を募集した。また、昨年度の研修会に参加し、今後の研修会の案内の送付を希望した 23 名にメールで案内チラシを送付した。

Microsoft Forms を使用して申込フォームを作成した。参加者には、案内チラシに掲載した QR コードを読み込むか、URL から申し込みフォームにアクセスし、必要事項を記載して登録していただいた。個人情報の保護について参加者に説明し、情報の保護に努めた。



案内チラシ表



案内チラシ裏



研修会申し込みフォーム

3. 開催結果

1) 参加者について

70名の参加申し込みがあり、そのうち、昨年引き続き申し込みがあったのは、17名であった。当日の参加者数は、48名であった。参加者の勤務地は、大阪府だけでなく、東は北海道、西は山口県まで広域にわたっていた。参加者の職種は、看護師、助産師、保育士、チャイルドライフスペシャリスト、社会福祉士、介護福祉士、MSW、臨床心理士・公認心理師であり、小児病棟や小児外来だけでなく、産科で勤務する人も多いのが特徴であった。

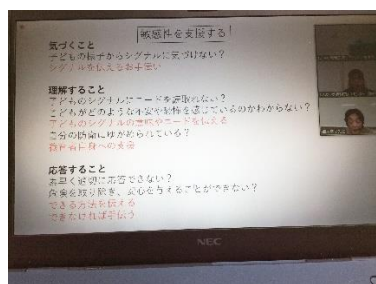
2) 研修会の内容

講師には、Microsoft Power point を用いたプレゼンテーションと資料を用いて、講義を行っていただいた。講義内容は、アタッチメントの基礎知識、敏感性の支援、情緒利用可能性、感情の調整・映し出し、感情の調節・立て直し等についてであり、動画や多くの事例を踏まえて説明された。

3) 研修会の様子



講義中の様子



講義中の Zoom ウェビナーの様子

4) アンケート結果

Zoom ウェビナーのアンケート機能を使用し、参加者に研修会終了時に自由意思によるアンケートへの回答を求め、36名から回答を得た(回収率75%)。

問1：研修会に参加した感想について n=36(%)

おおいによかった	15 (41.7)
よかった	20 (55.6)
あまりよくなかった	0
よくなかった	1 (2.8)

【研修会の感想(自由記載)】

- アタッチメントのシステムについてわかりやすく説明していただき、アタッチメントの視点で親子を理解することがわかった。質疑応答も自分自身も同じように感じている質問もあり、これからの支援などに役立てたい。
- 親子の関わりをどのように観察・アセスメントし介入すべきか考えることができた。
- 親への声掛けでよく悩むことがあったので、今日学んだアタッチメントの観点から声掛けしていく事が大切だと学べ、実践していく勇気をもらえた。
- 何気なくしていた親への声かけの効果を知ることができ、これからは同じ言葉を意図的に使えるようになると思う。
- 子どもにでも親に対しても、相手の気持ちを察して言葉をかけるのは大事だと思った。捉え方の歪みについて親にはさらに温かい言葉がけをするように訓練してみたいと思った。

問2：今後の子ども虐待や育児支援に関する研修会への参加希望について n=36(%)

参加を希望する	29 (80.6)
わからない	6 (16.7)
参加を希望しない	0
無回答	1 (2.8)

4. 研修会の評価および今後の展望

子どもが疾患や障がいをかかえ、医療機関を受診させる親の中には養育に問題を抱える親も多い。親と子どもの近くで、そして多くの時間を関わる看護師に対する子ども虐待予防に期待される役割は大きい。しかし、子ども虐待に関する研修会は数多くあるものの、看護師を対象とした研修会は数が少なく、看護師は手探りで親へ対応し、困難を感じている。

アンケートの回答より、研修会の内容について大半の参加者が「おおいによかった」「よかった」と回答し、今後も子ども虐待に関する研修会に「参加したい」と回答した人が多く、研修内容についての満足度は高かった。また、「Zoomでの開催は参加しやすいため継続してほしい」という意見もあり、参加者のニーズに合った研修内容となったと考える。

次年度以降も子ども虐待に関する研修会を継続すること、家族とのコミュニケーション、神経発達症の子どもをもつ親への養育支援、被虐待児や虐待する親への対応やケアなど、参加者のニーズに合った研修会を検討したい。

「前向き子育てプログラム(トリプルP)の実践」活動報告

岡崎 裕子 檜木野 裕美 中野 幸子

1. はじめに

近年、我が国において子ども虐待の増加が深刻な社会問題になっており、2022年度の児童相談所による児童虐待相談対応件数は219,170件(速報値)で、増加の一途をたどっている。これは、少子化や核家族化など社会の変化に伴い、親として育つ機会が不足し、親の育児力の低下が要因の1つとなっている。このような状況の中で、2022年度の診療報酬改定により養育支援体制加算が新設され、養育支援において看護師に求められる役割は大きくなっている。看護師が実施可能な養育支援の方法の1つとしてペアレンティングプログラムがあり、注目されている。

欧米において1980年前後より親の育ちを支援するプログラムが子育てへの教育的介入手段として実践されるようになり、親としての基本的な子育ての知識や技術などを知っておくこと等を目的に、様々なペアレンティングプログラムが開発され、実施されている。「前向き子育てプログラム(トリプルP: Positive Parenting Program)」は、オーストラリアの心理学者マッド・サンダースが開発したペアレンティングプログラムで、世界25カ国以上で実施され、ペアレンティングプログラムとして一定の成果を収めている。日本においても、2006年から多くの自治体等で実施されている。

そこで、2022年度に引き続き、今年度も地域社会に貢献するため、トリプルPを実施した。

2. 前向き子育てプログラム(トリプルP: Positive Parenting Program)の概要

前向き子育てプログラム(トリプルP: Positive Parenting Program)は、参加体験型のプログラムで、子どもの自尊心を育み、子育てを楽しく前向きにしていこうようにデザインされている。トリプルPの目的は、親の子育ての知識・技能・自信の向上、安全で、活動的で、暴力や争いの少ない環境を創ること、子どもの社会性・情緒・ことば・知能・行動の力を伸ばすことであり、自己充足感、自己効力感、自己管理、自ら行動する者、問題解決の力を身に着けることを重要と考えている。トリプルPの基本原理は、安全に遊べる環境づくり、積極的に学べる環境づくり、一貫したしつけ、適切な期待感を持つ、

親としての自分を大切にすることであり、これらの原理がトリプルPの17技術を生み出している。

トリプルPで推奨される17の子育ての技術には、子どもの発達を促す10の技術と子どもの問題行動に対応する7の技術があり、この技術の中から、親自身が自分や子どもに合っていると思う方法や、自分ができるような方法を選択して子育てプランを作成し、実行できるよう支援する。

トリプルPは、すべての子どもに有効な単一の介入方法があるのではなく、親のニーズをえて、親のニーズに合うレベルで支援が提供できるように、レベル1からレベル5の介入がある。

レベル1	メディアを通じて、一般的な子どもの難しい行動の発生要因や対処方法などを伝える
レベル2	セミナー形式で、子どもの発達や特定の行動など子育て一般に役立つ情報を提供する
レベル3	ある特定の子育ての問題に対して、短期プログラム(4回)をチップシート、DVD等を用いて実施する
レベル4	集中的に子育ての技術を学びたい親に、子育て法の指導、行動問題への対処手法を教示する
レベル5	困難な複合問題を抱えた家族のためのプログラム

今回は、レベル3(プライマリケアトリプルP)を実施した。レベル3は、2歳から12歳までの子どもをもつ親を対象とし、親が感じている子どもの特定の問題(例えば、かんしゃく等)に対処するための支援であり、トリプルP認定ファシリテーターと親の1対1で、1セッション(15～30分)を週1回、計4セッションを実施する。

第1回	親が懸念している子どもの問題を特定し、問題行動の記録方法を定める
第2回	子どもの問題行動の要因について話し合い、変化への目標を決定し、子育てプランを作成する
第3回	子育てプランの実行を振り返り、必要時、子育てプランを改良する

第4回

子育てプランの実行を振り返り、目標達成率を確認し、変化を維持する方法を話し合う

プログラムの結果の評価のため、参加者にはプログラム開始前に子育ての体験アンケートへの回答、プログラム実施期間中は問題行動の記録をつけていただき、終了後には、子育て体験アンケート、目標達成スケールワークシート、クライアント満足度のアンケートに回答していただく。



セッションで使用するブックレットとチップシート

3. 活動実績

1) 参加者のリクルート

今回は、参加者の募集定員を5名とし、募集チラシを作成し、大阪信愛学院幼稚園で配布していただいた。また、大学のHPで募集案内を掲載し、参加者を募集した。申し込みは、Microsoft Formsで申込フォームを作成し、チラシ裏のQRコードを読み取って申込フォームにアクセスし、必要事項を記載して登録していただいた。個人情報の保護について参加者に説明し、情報の保護に努めた。



募集チラシ



2) プログラムの実施結果

(1) 参加者数

参加者は5名で、全員母親であった。子どもを就園先に預けられない場合は、プログラムを実施している母親の近くで、教員が託児を行った。

(2) 実施期間

実施期間は、2023年9月～10月である。

(3) 実施場所

しんあい教育研究ケアセンター、相談室で実施した。



プログラム実施会場の様子



託児の様子

(4) プログラム実施結果

母親は、子どもの問題に対してブックレットやチップシートを活用しながら子育てプランを作成した。母親は、プランに基づき子どもに対応し、その時の様子を記録した。母親とファシリテーターと一緒にその記録を見て振り返り、子どもの様子の解釈を示し、次の関わりを考えていくことで、母親が客観的に自分の関わりを考えられるようになった。

プログラム終了時、全員が目標達成に近づいたと評価し、子育て体験アンケートでは、子育てのストレスや困難感、落ち込みの軽減、子育ては報われる、充実感、親の自信、助けが得られたことの増加傾向がみられた。また、クライアント満足度のアンケートでは、特にプログラムの質の満足度、ニーズの適合において点数が高く、「子どもと自身の行動を冷静に見れるようになり、子どもの気持ちを理解できるようになった」「自分の話を聞いてもらえ、ファシリテーターからコメントやほめてもらったことで自信につながり、子どもにイライラをぶつけずに対応できるようになり、とても生活しやすくなった」と述べていた。

4. 今後の展望

今年度は募集定員を5名に増加したが、早期に定員を満たし、プログラム参加のニーズが高いことがわかった。今後もトリプルPを継続して実施できるよう検討していく。

謝辞

大阪信愛学院幼稚園園長大谷先生はじめ、先生方のご協力を賜りありがとうございました。

「医療的ケア児・家族のための防災プロジェクト」活動報告

阪上 由美 足高 壱夫

1. はじめに

地域で暮らす難病や障害をもつ子どもは、人工呼吸器や経管栄養などの医療的ケアが必要であることが多く、地震や台風などの自然災害の際、電源装置や消毒液・マスク等の衛生用品の確保、避難所や在宅避難等の状況に応じた避難など、いくつもの課題に直面する。

2013年度の災害対策基本法の一部改正により、災害時要援護者対策の制度や仕組みは整いつつあるが、医療的ケアを必要とする子どもの災害時支援計画を作成している自治体は2割にも満たないという報告もある（森脇，2020）。一般的に、災害時の助けとなる割合は「自助＝70%」、「共助＝20%」、「公助＝10%」と言われており、災害の規模が大きくなればなるほど、行政の対応力は小さくなり、自助・共助の重要性が増し、地域ぐるみの災害対策が大切となる。しかし、難病や障害をもつ子どもの特性を踏まえた災害時の備えや避難行動・訓練を具体化されている地域は少ないのが現状である。そこで、指定避難所となっている大阪信愛学院大学の附属施設である「しんあい教育研究ケアセンター」の場を生かした福祉避難所機能を有する情報ハブ拠点の体制構築のための基盤整備（セーフティネットの構築）を目指し、プロジェクトを立ち上げた。本プロジェクトは、城東区自立支援協議会を共同事務局に置き、城東区保健福祉課、城東区社会福祉協議会、城東区障害者基幹相談支援センター、大阪府立光陽支援学校、その他保健医療福祉機関の関係者と運営を行っている。ここに、2023年度の「医療的ケア児・家族のための防災プロジェクト」の活動について報告する。

2. 目的

災害時の福祉避難所機能を有する情報ハブ拠点の体制構築を目指した地域防災力を高めるプロジェクトの企画運営を行う。

- 1) 医療的ケア児者を支援する保健・医療・福祉・教育における防災の取り組みと課題を明らかにする。
- 2) 医療的ケア児者を支援する多職種間の連携：平時における顔の見える関係づくりを行う（防災を通じて連携支援体制を構築する）。

3. 活動実績

1) 定例会の実施

場所：しんあい教育研究ケアセンター

日時：2023年4月18日（火）、6月6日（火）

9月5日（火）、11月7日（火）

2024年1月16日（火）の14時から16時

各回、参加者は9～11名であった。

月日	議事内容
4月18日	①「大阪信愛学院と城東区地域自立支援協議会の包括協定化」について
6月6日	①各地域の防災活動の報告 ②第2回「セミナー」開催について
9月5日	①第2回「セミナー」を振り返って ②「クリスマス×防災」イベントについて
11月7日	①「クリスマス会×防災」イベント ②第3回「ワークショップ」について
1月16日	①第3回「ワークショップ」について ②2024年度プロジェクト方針の具体案

2) セミナーの開催

場所：大阪信愛学院大学1号館 B201・2教室

日時：2023年7月8日（土）13：30～15：30

内容

1部	基調講演：社会福祉法人 石巻祥心会第二ひたかみ園 管理者 鈴木徳和様 テーマ：東日本大震災における福祉避難所の運営を振り返って
2部	ワークショップ

参加者は会場40名、オンライン26名であった。

(1) アンケート結果（アンケート回収率48.5%）

①参加者の職種（n=28）

②参加したきっかけ（複数回答）

職種	n(%)	項目	n
医療職	11(34.3)	防災に興味があった	13
福祉職	3(9.3)	防災に関する実践を行っている	9
教育職	1(3.1)	今後の防災対策の参考にしたい	11
当事者家族	12(37.5)	チラシをみた	7
地域住民	2(6.2)	誘われた	8
その他	3(9.6)	その他	2

③防災ネットワークに対する意識の高まり（n=28）

項目	n(%)
非常に高まった	18(75)
少し高まった	5(20.8)
未記入	1(4.2)

④自由回答

- *「知ること」「つながる」ことの大切さを痛感しました。
- *行政、防災関係者、福祉関係者、それぞれの強みを生かすことが大切である。
- *要援護者の個人情報やケア情報、居住地や通所先、支援機関などの情報を集めるプラットフォームを作ることが大切である。

3) ワークショップの開催

場所：大阪信愛学院大学 学院ホール

日時：2024年3月16日（土）13：30～15：30

タイトル：防災ワークショップ 障害児 者家族の防災 ～今日から私達ができること～

内容

1部	災害シミュレーション：田中知子様（防災士・当事者家族） 実際に起こり得るシチュエーションで、どのような行動をとれば良いのかをグループで討議
2部	質疑応答・意見交換

参加者は39名であった。

(1) アンケート結果（アンケート回収率71.8%）

①参加者の職種（n=28）

職種	n(%)
医療職	7(25.0)
福祉職	11(39.3)
教育職	2(7.1)
行政職	2(7.1)
当事者家族	5(17.9)
地域住民	1(3.6)

②参加したきっかけ（複数回答）

項目	n
防災に興味があった	9
防災に関する実践を行っている	8
今後の防災対策の参考にしたい	13
誘われた	8
その他	2

③防災ネットワークに対する意識の高まり（n=28）

項目	n(%)
非常に高まった	23(82.1)
少し高まった	5(17.9)

④自由回答

- *定期的に開催することで継続的な支援につながらと思うので、継続してほしい。
 - *異業種間で話あうこと大事だと、今回のワークショップを通じて改めて感じた。
 - *地元企業との連携。活動の周知。周りの巻き込み。
- この活動について、NHKの取材を受け、3月17日（日）に放映された。

4) クリスマス会×防災

場所：大阪信愛学院大学1号館 リズム室

日時：2023年12月3日（日）10：00～12：00

活動：地域の小児専門薬局「ゆい薬局」が主催する「クリスマス会」に共催し、「防災企画（防災備蓄について）」を担当した。医療的ケア児6名の家族が参加した。

アンケートの結果では、「災害時に手助けしてくれる人はいるか」については、83.3%の方が「いない」と回答した。また、「自宅から避難する場合困ることはあるか」については、83.3%の方が「困る」と回答した。「災害時の関係機関への連絡体制」については、「訪問看護ステーション」「相談支援専門員」がそれぞれ50%であった。

4. 今後の展望

本プロジェクトの今年度の目標は、昨年度同様「医療的ケア児者を支援する多職種間の連携：平時における顔の見える関係づくりを行う」であった。その目標を達成するためにセミナーとワークショップ、共催のクリスマス会を企画・運営し、専門職間の関係づくりに寄与できたと考える。参加者からは、「災害弱者である医療的ケア児者を知ってもらおう」として、地域の住民も含めた人々との「つながり」の重要性を再認識できたとの声が多く、「知ること」「つながること」は、今後も重要なキーワードとなると考える。

2024年1月「能登半島地震」が発生し、改めて、災害は身近に起こると再認識した。2024年度も「医療的ケア児者を支援する多職種間の連携」のためのワークショップやセミナーを企画しながら、「情報ハブ拠点としての体制整備」をどのようにしていくか具体的に検討していくことが、来年度の課題である。

謝辞

本プロジェクトの事務局である城東区自立支援協議会様、趣旨に賛同いただいた城東区保健福祉課、城東区社会福祉協議会、城東区障がい者基幹相談支援センターわくわく、大阪府光陽支援学校、有限会社オールケア旭、当事者家族2名の皆様、また、セミナーの講師をお引き受けいただいた鈴木徳和様、田中知子様、セミナーに参加くださった地域の支援者様、当事者家族様に深く感謝いたします。



「まちの保健室」活動報告

阪上 由美 岡崎 裕子 南 裕美 松村 麻衣子 山本 祐子 中村 千賀

1. はじめに

日本看護協会は、2001年度より看護職が地域で展開する疾病予防や健康増進のための相談事業として「まちの保健室」を展開している。本学院も「しんあい教育研究ケアセンター」（以下、本センター）の事業の一つとして、2021年10月から「まちの保健室」を開設し、地域への貢献および地域に目を向けることができる学生を育成するための場となることを期待し、スタートした。

開設3年目は、引き続き、大阪府看護協会から後援をいただき、連携協力に関する協定を締結している城東区・鶴見区において、施設型と出張型の「まちの保健室」を実施した。今年度は施設型において新規来室者確保のために各回20分程の健康関連ミニ講座の開催や来所者への特典等をオプションとして追加した。施設型は本センター、出張型は鶴見区にあるイオンモール鶴見緑地と城東区大学周辺の地域活動協議会等において開催した。また、2022年度から、大阪万博「TEAM EXPO 2025」共創チャレンジ「つるりっぷ保健室」を鶴見区と連携している。ここに、2023年度の「まちの保健室」の活動について報告する。

2. 目的

本センターにおける「まちの保健室」の事業目的は以下の通りである。

- 1) 地域の全世代の住民の心身の健康、子育て、生活習慣病予防、介護等の様々な不安や悩みに対し気軽に話せる場を提供し、健康づくりをはじめとした健康管理・増進への貢献に寄与する。
- 2) 地域の医療・福祉・保健に関する組織・団体と連携し、地域のニーズに応じた健康関連のまちづくりに参画する。

3. 「まちの保健室」活動

1) 場所と日時

(1) 施設型「まちの保健室」

場所：しんあい教育研究ケアセンター

日時：2023年4月25日（火）、6月6日（火）、8月1日（火）、10月3日（火）、12月5日（火）、2024年2月6日（火）の10時から12時

(2) 出張型「まちの保健室」

場所：イオンモール鶴見緑地 2階ベルーナ前

日時：2023年9月5日（火）、2024年3月5日（火）の10時から12時

(3) 地域からの依頼「まちの保健室」

月日	地域	活動場所
7月11日	関目地域活動協議会	ふれあい喫茶
8月5日	関目東地域活動協議会	盆踊り
8月23日	鶴見区社協（あいまち）	鶴見区役所
9月7日	松原市	じゃんぼ食鮮館松原
2024年 1月16日	大阪市営住宅供給公社	古市東住宅3・4号棟

(4) 大阪万博「TEAM EXPO 2025」共創チャレンジ「つるりっぷ保健室」

月日	地域	活動場所
6月27日	緑地域活動協議会（つるりっぷ）	トレーニングルーム
11月14日	横堤地域（つるりっぷ）	子育てサロン
2024年 3月17日	榎本地域活動協議会（つるりっぷ）	榎本福祉会館 （ふれあい喫茶）



2) 活動実績

(1) 施設型「まちの保健室」



施設型の実施内容は、血圧測定・血管年齢測定・骨密度測定、身長・体重測定後の健康相談・育児相談である。全6回実施し、来所者は延べ192名であった。来所者層は、60歳以上87.7%、60歳未満12.3%であった。2022年度より来所数が伸び、リピーター来所者割合が増えている（6回目開催時のリピーター率は89.7%）。

2023年度 施設型実績

月日	来所者数	健康相談		子育て相談	測定のみ
		60歳以上	60歳未満		
4月25日	10	6	2	0	2
6月6日	54	35	5	0	14
8月1日	36	32	4	0	0
10月3日	34	29	5	0	0
12月5日	29	25	2	0	2
2月6日	29	23	3	0	3

2023 年度 健康関連ミニ講座

月日	タイトル	講師	参加人数
4月25日	ストレスとうまく付き合えていますか。	美王真紀	4
6月6日	どうする？熱中症予防	南裕美	17
8月1日	がんにならないために できることって何でしょう	吉田智美	17
10月3日	どうする？フレイル&介護予防	中村千賀	17
12月5日	ヒートショック 血圧と入浴との関係	長尾匡子	13
2月6日	色を使って免疫力UP してみませんか？	東本康栄	17

健康関連ミニ講座は、計6回開催し、参加者は延べ85名であった。開催時間について「丁度よい」と回答した人が平均で81.5%、内容については「大変よい」「よい」と回答した方が平均で92.7%であった。

(2) 出張型「まちの保健室」

出張型の実施内容は、血圧測定・血管年齢測定後の健康相談・育児相談である。2回実施し、来所者は、延べ56名であった。来所者層は、60歳以上の高齢者層が78.8%を占めていた。来所呼びかけをしても、子育て世代層は自分事ではないという感じで断られる傾向にあった。

2022 年度 出張型実績

月日	来所者数	健康相談		子育て相談	測定のみのみ
		60歳以上	60歳未満		
9月5日	37	26	7	0	4
3月5日	19	15	4	0	0

(3) 地域からの依頼「まちの保健室」

城東区菟鯨江東地域包括圏域、鶴見区の地域活動協議会の依頼で「まちの保健室」を実施した。盆踊りでは55名の来所者があり、若い世代の方も健康相談を受けられた。新たに、大阪市営住宅供給公社からの依頼で8名来所者があり翌月の施設型まちの保健室への参加につながった（リピーター率50%）。

(4) 大阪万博「TEAM EXPO 2025」共創チャレンジ「つるりっぷ保健室」

2022年度をキックオフとして、3年かけて、鶴見区12地域活動協議会で健康相談を実施する。2023年度は3回実施した。

(5) 学生ボランティア参加状況

施設型) 10月3日：2名、12月5日：3名

出張型) 9月5日：1名

地域からの依頼) 8月5日：5名、8月23日：4名

4. 今後の展望

施設型と出張型の特徴を活かしながら、2024年度も「まちの保健室」を実施する予定である。各回20分程の健康関連ミニ講座の開催や健康手帳、来所者への特典等により、来所者数・リピーター率が増加した。引き続き、ミニ講座開催や健康手帳等を活用しながら、継続して健康管理や健康相談を行っていく。また、リピーター来所者に対する「まちの保健室」の継続的支援の効果を検証することも課題である。

来所者の年齢層は、60歳以上の高齢者層であった。子育て世代や平日仕事をしている働き世代の住民に対しては、引き続き、地域からのイベント等に参加しながら、疾病予防や健康増進に努める。

今年度、必修科目であるサービスマーケティングのボランティア活動として、看護学部2年生の学生ボランティアが「まちの保健室」に参加した。来所者への血圧測定やコミュニケーションを行う中で、住民への健康増進への支援が看護師の役割であることが学べたと考える。来年度は、主体的にボランティア活動に参加できる学生ボランティア組織づくり等の検討も必要である。

謝辞

ご来所くださった地域住民の皆様や連携協力に關する協定を締結している城東区・鶴見区の皆様、ご後援いただいた大阪府看護協会の皆様、関係機関の皆様、開催にあたる場所の提供をしてくださったイオンモール鶴見緑地の皆様、看護学部の教員、ご支援・ご協力くださった全ての皆様に深く感謝いたします。



「堇・鯉江東地域包括支援センター圏域 百歳体操体力測定会」

活動報告

長尾 匡子 西村 美八 阪上 由美 中村 千賀 山本 祐子

1. はじめに

高齢者の健康維持と介護予防を目的とした「いきいき百歳体操」は簡単で安全性が高く、個人の体力に合わせて実施できることから、地域の会館や集会所で住民が中心となって運営していることが多い。住民同士の情報交換や交流、地域づくりの促進や強化も期待できるため、大阪市も積極的に推奨しており、本学周辺の堇・鯉江東地域包括支援センター圏域の4ヶ所(堇、関目、関目東、鯉江東)でも開催されている。

本プロジェクトは昨年度に引き続き、百歳体操参加者が継続参加するよう、意欲の維持・向上を目的とした体力測定会を開催した。昨年度は、堇、関目での開催であったが、今年度は関目東、鯉江東も加えた4ヶ所で開催した。また、この測定会開催に加え、地域ごとに体力測定結果の解説や百歳体操以外の効果的な運動や食事を紹介するミニ講座を開催した。ここに、2023年度「堇・鯉江東地域包括支援センター圏域 百歳体操体力測定会」活動について報告する。

2. 目的

本プロジェクトの事業目的は、以下の通りである。

- 1) 堇・鯉江東地域包括支援センター圏域4ヶ所(堇、関目、関目東、鯉江東)での百歳体操において、体力測定会を実施し、地域住民の継続参加の促進とモチベーションの維持・向上につなげることが出来る。
- 2) 堇・鯉江東地域包括支援センター圏域での体力測定会の実施により、地域住民との連携を深め、百歳体操における体操指導や健康教育を企画・実施することで、地域住民の介護予防に寄与できる。

3. 活動実績

1) 体力測定会の開催

測定項目は身長・体重、血管年齢、握力、立ち上がりテスト、2ステップテストである。厚生労働省が提示する「介護予防マニュアル第4版」の「基本チェックリスト」にも回答していただき、測定結果

と共に今後の生活や運動・体操に向けたコメントを記載した用紙を後日、参加者に返却した。また、百歳体操に参加しての感想や大学への要望についてのアンケートも行った。各測定会については以下の通りである。

(1) 関目東地域活動協議会での体力測定会実施

日時：2023年8月23日

場所：関目東老人憩の家

実施概要：参加者は19名で平均年齢は83.7歳であった。アンケート結果では、人と交流する機会が増え、参加を楽しみしているといった回答が多かった。運営に際しては、得居みのり教員、郷司律子教員の協力を得た。また、学生2名がボランティアとして参加した。

(2) 鯉江東地域活動協議会での体力測定会実施

日時：2023年8月31日

場所：鯉江東老人憩の家

実施概要：参加者は30名で平均年齢は79.9歳であった。アンケート結果では「筋力がついた」「歩くのが楽になった」という身体的効果と、「楽しみができた」「知らない人と知り合いになった」という精神的効果の回答があった。運営に際しては、竹中泉教員、藤井知美教員、井内伸栄教員の協力を得た。また、学生4名がボランティアとして参加した。

(3) 堇地域活動協議会での体力測定会実施

日時：2024年2月19日

場所：関目北すみれハイツ集会場

実施概要：参加者は21名で平均年齢は77.8歳であった。昨年度も参加した方は16名(76%)で、昨年度の測定結果と比較した結果用紙を参加者に返却した。これまで実施していた会館が工事中のため、違う場所で百歳体操を行っており、以前に比して参加者が若干減っているとのことであったが、アンケート結果では「楽しく参加している」との回答が多かった。運営に際しては、郷司律子教員、藤井知美教員、秀島真衣子教員の協力を得た。

(4) 関目地域活動協議会での体力測定会実施

日時：2024年3月13日

場所：関目憩の家

実施概要：参加者は18名で平均年齢は82.2歳であった。昨年度も参加した方は10名（56%）で、昨年度の測定結果と比較した結果用紙を参加者に返却した。アンケート結果では、全員が大学に測定会を継続開催して欲しいと要望していた。運営に際しては、井内伸栄教員、秀島真衣子教員の協力を得た。



鯉江東地区での教員・学生による血圧測定、アンケートの記載の様子

2) ミニ講座の開催

昨年度、2か所の地域で体力測定会時に行ったアンケートで「百歳体操以外で大学に要望すること」として、「ストレッチ体操等もっと教えて欲しい」「有効な身体の動かし方を教えてほしい」などがあった。今年度はこのこともふまえて、各地域でミニ講座を開催した。内容は、各地域の体力測定結果の平均値と全国平均値を比して示した上で、荒木雅之教員（教育学部）から「100歳まで元気に歩く！転ばない歩き方のコツ」をテーマとしてミニ講座を実施した。百歳体操を基軸とした運動や高齢者の食事について紹介し、参加者からは好評を得た。

ミニ講座の実施状況は表の通りである。葦地域活動協議会は会館工事中のため、実施できなかった。

月日	地域	参加者数
9月13日	関目地域活動協議会	13名
2月22日	鯉江東地域活動協議会	39名
3月13日	関目東地域活動協議会	23名

ミニ講座は、体力測定参加者が自身や地域の状況を知る機会となり、百歳体操参加の効果や継続への意欲を維持・向上する契機になったと考える。



関目地区でのミニ講座の様子

3) 大学への要望（体力測定会時のアンケート結果より）

大学が測定会を実施することについては、各地域とも、95%以上の方が測定会の継続した開催を要望されていた。開催頻度については、「年に1回」が47%と最多で「半年に1回」が33.7%、「3か月に1回」が19.3%だった。

百歳体操以外で大学に要望することとして、「健康に関する講演会などを催して欲しい」「体力についてのアドバイスが欲しい」などがあった。

百歳体操参加への効果は、主観的に実感しているが、数値評価することで客観的な評価となり、自身の状態の把握や、百歳体操への継続参加や日常生活を見直す機会となる。参加者からも年に1～2回は体力測定会を開催して欲しいとの要望があり、参加者の継続や意識向上につながる一因となることから、大学が体力測定会を定期的に実施する意義は大きいと考える。

4. 今後の展望

今年度は、4か所の地域すべてで体力測定会を開催することができた。また、学生がボランティアとして参加することは、地域住民と関わり、地域を知ることにつながる。今後の学修や大学の社会的貢献活動の理解、地域の活性化につながる重要な機会であると考え。体力測定会を継続開催して欲しいとの要望もあるため、大学業務と調整して開催したいと考える。ミニ講座についても住民の要望を吟味し、どのような内容での開催が良いのか検討していく。また、この2年間の体力測定会結果を研究的視点で分析していくことも検討したいと考える。

百歳体操は住民主体の活動であるため、その自主性を尊重し、住民からの要望があった際には協力、支援する体制を今後も継続していく。

謝辞

大学が百歳体操に関わることに理解を示してくださった葦・関目・関目東・鯉江東地域活動協議会の皆様、百歳体操に参加されている地域住民の皆様に深く感謝いたします。

「A 市区における新人看護師教育に関わる大学と病院の連携に関する 基本調査」活動報告

松井 幸子 竹見 八代子

1. はじめに

2020 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が、看護学生の実習に大きな影響を及ぼした。多くの看護師養成校は「学内での実習」に切り替える対応を迫られた。日本看護系大学協議会調査では、2021 年春入職の新卒看護師は、実習ができなかったことに不安や劣等感を感じているという報告もある。これは実習経験の不足等で患者や医療スタッフに接する機会が不足しているためと考えられ、研修期間を長くする等の新人研修の強化、受け持ち患者数の配慮や実践場面でのフォローを強化してほしい等の要望が出されている（看護師養成校実態調査 2020.8 調査）。以上のような環境要因から、A 市区においても新人看護師はメンタルが弱く、コミュニケーションスキルが乏しく自己肯定感が低いと推測される。新人・卒後 2 年目の看護師が自信をもって看護ケアを提供できるように大学の施設と人材を活用して、学び直すことでスキルアップに繋がるのではないかと考えた。さらには大阪信愛学院大学のしんあい教育研究ケアセンター（以後、ケアセンターと略す）の目的である「本学の建学の精神 に基づき、地域社会に対する貢献と有機的連携の実現に努めるとともに学術研究及び 教育水準の向上を図ること」を達成するためにも看護師教育に関わる大学と病院の連携に関する基本調査に取り組むこととした。

2. 目的

地域にある看護基礎教育を担う大学と看護実践の場である病院が連携して看護師を育てるために、病院の看護師育成ニーズを明らかにして、大学がリカレント教育に貢献できる可能性を検討し、具体的なプログラムを提案することである。

3. 活動実績

インターネットにて A 市区域にある病院を検索して病院ホームページにおいて情報収集し、対象病院を選択した。対象病院は、原則 250 床以下で他大学との連携がないこと等である。調査対象病院を表 1 に示す。対象病院の看護管理者に電話にて趣旨を説

明して、訪問日時を決定した。調整が見つからない病院の場合は、電話でのインタビューを依頼・実施した（令和 5 年 11 月～令和 6 年 1 月）。

表1. 対象病院と調査形態

	病院形態	新人採用の有無	調査形態
A	専門病院	無	訪問
B	専門病院	無	訪問
C	一般病院	有	訪問
D	一般病院	有	訪問
E	一般・療養	無	電話
F	一般・療養	無	電話

インタビューのテーマ「課題と今後の対応について」、「今後の教育計画・大学への期待等について」を文章化後、その内容については対象者に内容確認し承認を得た。

1) 課題と今後の対応・大学への期待（対象 A・B）

(1) 課題と今後の対応

・専門病院のため臨床経験のある看護師を採用しているが、個々人の経験で実践するため、やり方が違うことで苦情があった。

対応として e-learning 導入、視覚化して統一を図り評価をする予定である。

・医療従事者としての高い倫理観に基づいた看護実践をして欲しい。

・経験から学び自分自身の看護観の確立や看護倫理観の醸成が望まれる。

対応としては経験年数により獲得すべきスキルを包括した教育システムの構築を図る。

・看護実習を受けたいが看護実習受任のための研修会への参加が出来ない状況がある。

(2) 今後の教育計画・大学への期待

コロナ禍でマンパワー不足になり訪問看護事業ができていない。そのため大学へは退院促進に向けた社会資源の情報提供を期待する。また看護の基本的な倫理観を理解して患者中心の看護に向けた研修等の開催を望む。

看護の大学教育では分析力（強みや弱み）に期待している。

2) 課題と今後の対応・大学への期待（対象C・D）

(1) 課題と今後の対応

- ・コロナ禍で教育を受けた新人はコミュニケーションが苦手なのか先輩の指導の一面だけで“怒られた”と捉える。

- ・実習経験が無いいためか職場で上手くなじめない新人が見受けられる。

- ・手厚く研修体制をとっているが簡単に退職する新人看護師が居る。

- ・技術や知識は病院研修で学べるが患者への対応は経験を重ねても身に付かない。

対応として、大目に見て新人の育成をしている。病院全体で新人看護師個々に合った教育ができるように、他部署面談も試みている。配属病棟の師長には言えない事でも、他部署面談なら言いやすいということや病院全体で新人看護師を育てるという意味もある。また、新人看護師研修の効果を上げるためには、新人看護師を育てている中堅、ベテラン看護師の成長が必須である。

(2) 今後の教育計画・大学への期待

- ・新人看護師へのコミュニケーションの取り方、態度・姿勢等の研修プログラムが必要である。

- ・大学のリソースを知り、病院が活用できる講演会や支援プログラムの提案があったら良い。

- ・看護師の接遇、基本的なマナーや倫理観等の研修の提案や講師としての参画を期待する。

- ・以前、大学教員の協力で事例検討研修を計画したが、教員の移動で計画が中止となった経験から実行可能で継続性のある研修立案を望む。

- ・新人看護職員の確保に向けて、看護学生にアルバイトに来てもらい病院を知って欲しい。経済面だけではなく、学習の一環として、可能な限り看護援助の見学等出来るように支援する。

- ・病院の地域貢献として、地域のお祭りの救護班として、防災訓練や健康教室の開催などにボランティアとして参加を望む。

3) 課題と今後の対応・大学への期待（対象E・F）

(1) 課題と今後の対応

- ・新人の入職は無い。退職し欠員ができると中途のキャリア・ナースを採用するようにしている。

- ・小規模病院に希望してくる看護師にどれだけ力が有るのか、成長に繋げることが出来るのか悩ましい。

- ・一般・療養型の看護体制で教育体制は確立していない現状である。

(2) 今後の教育計画・大学への期待

- ・勉強したいと希望すれば研修に出してくれる環境である。今後、何を売りにするのか思案している。

- 可能性を見出すためにも大学の施設見学をしたい。

- ・コロナ禍の体制については、クレームが有ったが、何とか解決できた。看護協会地域支部会での会合等で話し合っている。

対象A・Bは専門病院であり、専門性の高い治療・看護が求められる。そのため臨床経験豊富な看護師を採用している。対象C・Dは一般病院で新人看護師教育・研修を手厚く実施しているが、簡単に退職する状況から新人を指導する中堅看護師の成長のための研修が必須と考えられている。対象E・Fは一般・療養型の小規模病院としての在り方や看護師教育・研修システムの確立を模索している状況である。

以上により、地域に根差した中小病院の看護師教育のニーズは新人教育より新人を指導する中堅看護師教育のニーズの方が高いことが確認できた。

4. 今後の展望

大学がリカレント教育に貢献できる可能性を検討し、以下に、具体的なプログラムを提案する。

1) 大学が地域の社会資源情報発信のハブとなる可能性としてケアセンターや地域・在宅看護領域等との連携が期待される。

2) 中堅看護師対象として「患者中心の看護」に向けた事例検討会の継続的開催がケアセンター事業として可能か否か検討を提案する。

3) 看護師の基本的なマナーや倫理観等の研修の提案や講師として参画することについて、教科担当教員へ繋ぎ実施の可能性を検討する。または大学の研修会へ招待するなどを提案する。

4) 新人看護師へのコミュニケーションの取り方、態度・姿勢等の研修プログラムについて、専門看護領域教員へ繋ぎ可能性を検討する。

5) 学生ボランティア募集への対応、学修の一環としての看護学生アルバイト募集への対応として、学生課やキャリア支援センターへ繋ぎ、病院との連携の検討を依頼する。

謝辞

お忙しい中、快く対応していただいた病院の看護管理者の皆様へ感謝申し上げます。

「ACP(人生会議)地域推進プロジェクト:もしバナルーム(もしバナできる 五感ゆったりルーム)」活動報告

吉田 智美 秋山 正子

1. はじめに

人生の最終段階において、自分の意志や希望を身近な人たちや医療福祉従事者と共有しておくことには大きな意義があり、アドバンス・ケア・プランニング(advance care planning:以下 ACP)が推奨されている。ACPとは「意思決定能力をもつ個人がそれぞれの価値観を同定し、重篤な疾患の意味や結果を思案し、将来の治療やケアの目標や意向を明確にし、家族や医療従事者と話し合うことを可能にするもの」である。日本においては、ACPが厚生労働省の取り組みや、診療報酬上の要件となったことも相俟って、行政職や医療従事者の間で急速にその認識が広まってきている。2018年には厚生労働省がACPの愛称を公募し「人生会議」と決まった。しかし、その一方、死に関するデリケートな話題であるためか、地域住民への十分な普及には至っていない。2022年度、申請者らは、本事業の基盤となる事業に取り組み、①地域で活動する行政・医療・保健・福祉従事者との連携体制を構築すること、②地域住民のACPに関する現状とニーズを把握することを主な目的とし、一定の成果を得られた。

2023年度からは、地域住民がACPを身近に考えることができる住民参加の会を計画立案し、開催した。平行して関連する行政関係者等からの情報収集も継続した。

2. 目的

今年度の本事業の目的は以下の通りである。

1) 「もしバナルーム(もしバナできる 五感ゆったりルーム)」を開催することにより、参加する地域住民が、次の2側面での気づきや学びを得ることができる。

(1) リラックスした雰囲気のなかで自身の価値観や大切にしたいこと、そこからACP(人生会議)を身近に考える。

(2) 音楽を通し、五感を用いたホリスティックなアプローチを自身の生活や他者へのケアに取り入れる方法を知る。

2) ACPに関連して、地域で活動する行政・医療・保健・福祉従事者との連携体制を拡大・継続する。

3. 活動実績

1) 申請者の準備

「もしバナ」ゲームとは、米国発のカードゲームを基に、日本独自のルールを開発し“レクリエーション”を通じて、自分と他者の価値観を知り、新たな気づきを得るきっかけとするもので、日本の在宅・緩和ケアの医師が開発したものである。

申請者らは、「もしバナゲームを上手く活用する」ために開発者により企画された参加型のプログラム(ZOOMを使用したonlineワークショップ)を受講し、公認もしバナマイスターの資格を取得した。

2) 「もしバナルーム」の実施

(1) 8月に教職員希望者4名を対象に約90分間でゲーム並びにACPに関する説明を実施し、実施後にプログラム評価を行った。

(2) 評価結果を基に10月のまちの保健室来室者を対象に広報、受講受付を行い4名の応募者を得た。その後、12月7日(木)10時~11時半に市民2名、教員3名を迎えてプログラムを実施した。ホリスティックなアプローチとして、季節に応じた音楽やクリスマスの飾りつけなどを行った。プログラムについて、参加者からは概ね肯定的な評価(「良かった」が100%)を頂いた。自由記述の回答では、

「是非にこの運動が市民に知られると思います。」

「もしバナゲームを体験後、人生会議についての説明がありとてもわかりやすい構成でした。」「とても雰囲気のよい中での実施でしたので、じっくり考えることができました。」「人生会議は、プロセスが大事なんだと改めて思いました。」等の感想や意見が得られた。課題として、10月申し込み4名中3名が欠席となり申し込みから開催までの期間の長さや、開催時期が明らかになった。

3) 関連する行政関係者等からの情報収集

今年4月には大阪府より人生会議を推進する条例が施行されたこともあり、今年度は、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課 在宅医療推進グループの担当者より大阪府のACPに関する対応について情報提供を頂いた。大阪府では、平成30年の国の取り組みに続いて令和2年より予算策定を行い、看護職能団体への補助事業を実施し、研修事業(修了登

録者 266 名)、資材作成(現在も増刷中)を進めておられた。また、条例の制定に伴い、事業者、若者への広報が開始され、教育庁との協議、福祉施設への資材配布、事業者(経済県連団体)への周知、専門人材(地域活動専門職)育成のための補助金事業、府民講演会開催、市町村への支援事業など幅広く周知活動を実施されていた。この評価指標として、ACP に関する認知度を検討しておられ、今後は、①小・中学生への周知のための「教員」への周知、②福祉施設への周知が予定されているとのことであった。

4) 日本在宅ケア学会学術集会への参画

第 28 回日本在宅ケア学会学術集会において、ワークショップ 4「地域ですすめる ACP (Advance Care Planning) ～人生会議を広げるために～」の講師(吉田)、運営・司会(秋山)を務めた。定員を超える 110 名の参加者と情報共有や意見交換を行った。参加者から「感動しました。」「私もできることをしていきたいです。」「とても勉強になりました。」等の感想や意見が得られた。地域で ACP を広げていくことに貢献できたと考える。

また、事業実施に伴い以下の課題が明らかになった。

- 1) 開催時期は、8 月上旬として、しんあい教育研究ケアセンターで開催する。
- 2) 開催広報、参加者募集は、5 月、7 月のまちの保健室開催時の『ミニ講座』参加者を対象に、12 名を目安として行う。これらの課題を踏まえて、次年度も本事業の継続展開を企画したいと考えている。

5. 謝辞

ご協力くださったもしバナルーム・第 28 回日本在宅ケア学会学術集会ワークショップにご参加の皆様、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課 在宅医療推進グループの皆様、ご支援・ご協力くださった全ての皆様に深く感謝致します。



もしものための話し合い
もしバナルーム

余命わずかの想定で
自らの価値観を考え みなで話し合う

もしバナゲームを
体験してみませんか😊

2023年12月7日(木) 10:00～11:30

会場：しんあい教育研究ケアセンター
大阪府城東区古市2丁目7番30号
大阪信愛学院大学 城東キャンパス

対象：関心のある方であれば、どなたでも

内容：もしバナゲームの説明と実施、人生会議(ACP)についての説明 等

人生の最期にどう在りたいか。
だれもが大切なことだとわかっています。
でも、なんとなく「縁起でもないから」という理由で、避けてはいないでしょうか。
もしバナゲームのカードを使えば、
そんな難しい話題を考えたり話し合ったりすることができます。
友人や家族にあなたの願いを伝え、理解してもらおうきっかけ作りにもなります。
周りの人々とゲームをしておくだけで、いざというときの判断がしやすくなるのです。

在宅・福祉ケアの現場で活用した人生会議
あの「もしバナゲーム」に
ビックサイズが登場?!

ACP
人生会議

ご連絡先：大阪信愛学院大学 看護学部 吉田・秋山
☎ 06-6180-1041 (代表)

4. 今後の展望

今年度 2 回の「もしバナルーム」の実施、大阪府の取り組み状況の情報収集、日本在宅ケア学会学術集会への参画から、本事業の目的は概ね達成されたと考える。

「連携協定先等からの依頼事業」活動報告

1. 大阪市鶴見区社会福祉協議会からの依頼

事業名	おやこ夏休み SPECIAL EVENTS みんなで楽しもう
主催	大阪市鶴見区社会福祉協議会
実施日時	2023年8月23日（水）10時半～12時
会場	鶴見区民センター
参加者	鶴見区在住の幼児～小学生とその保護者 35 組 （子ども：50 名、保護者：37 名）
依頼内容	「子ども向け体験イベント」と「まちの保健室」の開催
講師	大森宏一 准教授（投げ方教室） 東本康栄 助教（紙コップで遊ぼう） 阪上由美 准教授・中村千賀 助教・看護学生 3 名（まちの保健室）
内容	投げ方教室：ブーメランとエックスジャイロを作り、飛ばして遊びながら「投げる」動作を学んでもらう。 紙コップで遊ぼう：1 万個の紙コップを使って、試行錯誤と想像力を駆使して自由に遊んでもらう。 まちの保健室：血圧と血管年齢の測定、健康相談をおこなう。

2. 門真市地域政策課からの依頼

事業名	大学連携推進に関する市職員研修
主催	門真市役所（地域政策課）
実施日時	2023 年 5 月依頼～7 月納品
実施方法	動画を職員の自席及び会場にて視聴（8 月）
対象者	門真市職員
依頼内容	研修目的に沿った 1 時間程度の動画作成
講師	高井明徳 教授・齊藤誠一 教授・阪上由美 准教授・足高壱夫 准教授
内容	「市職員が大学連携に関する新たな気づきや意識を持ち、市政運営の中で、大学との連携を積極的に促進するとともに、新たな視点での連携の創出により、市政の発展に資する連携や大学の研究、学生の学びの場づくりに寄与することを目的とする」内容 職員研修 DVD— 4 つのパートで構成— 1. 地域と大学の連携の意義（高井明徳） 2. 地域と大阪信愛学院短期大学とのこれまでの連携事例（足高壱夫） 3. 地域連携を進めていくために大学に設置された「しんあい教育研究ケアセンター」の事業内容（齊藤誠一） 4. 実際にケアセンターで行っている連携事例（阪上由美）

3. 門真市こども政策課からの依頼

事業名	公民連携子どもの居場所『こども LOBBY』 「キャリア教育イベント」
主催	門真市役所（こども政策課）
実施日時	2024 年 1 月 21 日（日）13 時～14 時
会場	イズミヤ門真店 2 階 フリースペース
参加者	門真市在住の小学生 1 年～4 年生 10 名
依頼内容	将来の職業選択の参考になるイベントの実施
講師	村津啓太 講師
内容	「理科の先生と一緒に実験を楽しもう」 実験 1：「スポンジロケットを作ろう！」 重曹とクエン酸を混ぜて、二酸化炭素を発生させ、フタのスポンジを飛ばす実験。 実験 2：「電気自動車を走らせよう！」 電気を貯めて、電気自動車を走らせる実験。 実験 3：「色を使った実験」 絵具の色は混ぜると黒に近くが、光ではどうだろうか。
参加者感想	アンケートでは、参加者全員が「とてもよかった」「よかった」と回答し、「もともと理科が好きだったけど、もっと好きになりました」や「スポンジロケットがポンポン飛んで楽しかったです」などの声。

4. 鶴見区役所保健福祉課（子育て支援）からの依頼

事業名	親子参加型講習会
主催	鶴見区役所（保健福祉課）
実施日時	2024 年 2 月 6 日（火）10 時～11 時 30 分
会場	鶴見区役所 3 階 302・303 会議室
参加者	鶴見区内在住の 1～3 歳の未就園児親子 14 組
依頼内容	未就学児親子と一緒に楽しく学べる講習会の実施
講師	大森宏一 准教授
内容	「親子で遊ぼう！」 身近なものを使っの遊び、家に帰ってもできる遊びを中心にしてプログラム 子どもたちの名前を書いた名刺を交換、手遊び、新聞を使った防災スリッパづくり、宝物探しのゲーム、パラバルーン、歌など。
参加者感想	宝探しが親子でとっても楽しめた。子どもの笑顔がたくさん見られて嬉しかった。

事業名	親子参加型講習会
主催	鶴見区役所（保健福祉課）
実施日時	2024年3月5日（火）10時30分～12時
会場	鶴見区役所4階403会議室
参加者	鶴見区内在住の2～3歳の未就園児親子 13組
依頼内容	未就学児親子と一緒に楽しく学べる講習会の実施
講師	東本康栄 助教
内容	「貼って、置いてあそぼう！」 色にまつわる絵本を読んだ後、親子で色シールを貼って遊び、親子で7色ペットボトルの蓋を色分けし、その蓋やシールを使って模造紙に描かれた線や図形の上に置いたり、貼ったりして遊んだ。
参加者感想	適当にシール貼りをしているように見えたが、色や空間をしっかりと認知できていたと知りびっくりした。 自由にのびのびと活動させる大切さを感じた。

